

四万十市次世代育成支援行動計画

ふ・れ・あ・ら



平成 17 年 5 月

四 万 十 市

はじめに

近年、わが国においては、少子化が急速に進行しており、その年の年齢別出生率の合計である合計特殊出生率は、低下の一途をたどり、平成15年には1.29と過去最低を記録し、人口を維持するのに必要な水準である2.08を大幅に下回っており今後も少子化の進行がより一層加速するものと予想されます。

本市におきましても少子化傾向が続き深刻な問題となってきております。

少子化は、経済面では、労働力人口の減少による経済成長への影響や、社会保障の分野における現役世代の負担の増大などが懸念され、また、社会面では、子どもの社会性が育まれなくなるなど子どもへの影響や、過疎化・高齢化の進行により、住民への基礎的なサービス提供が困難になる可能性があることなどが懸念されます。

少子化の主な原因としては、これまで結婚に関する意識の変化や、子育てと仕事の両立の負担感の増大、さらに子育てそのものの負担感が増大していることなどを背景とした、晩婚化の進行等による未婚率の上昇に加えて、結婚した夫婦の出生児数の減少などが考えられます。

急速に進行する少子化への対応に当たっては、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しているという現状を十分に踏まえ、子どもを持つことや育てることに大きな喜びや意義を感じることができるよう、家庭における子育てを社会全体で支援する環境の整備が重要であると考えております。

このような中で、今なお進行する少子化の原因や背景を踏まえながら、社会全体が連帯して子どもや子育て家庭を支えるために、「次世代育成支援対策推進法」が平成15年7月に制定されました。

本市においても次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長し、よりよい環境の中で健全に育成するため、「四万十市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この行動計画は、地域における子育て支援や教育環境の整備など次世代育成支援対策について平成17年度を初年度とした5カ年の施策の目標を定めた計画です。この計画に基づき、安心して子どもを産み育てることができる様々な環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望を持つことができる社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに関係各位におかれましても、本計画の目標達成に向けて、さらなるご参画とご協力をお願い申し上げます。

平成17年5月

四万十市長職務執行者 中平 正宏

目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定にあたって	2
第2章 四万十市の子どもと家庭の現状	4
1 人口等の状況	4
2 子育て環境の変化	7
第3章 計画の基本的な考え方	9
1 基本理念	9
2 基本的な八つの視点	9
3 施策の基本目標	10
4 施策の体系	12

第4章 現状と施策の目標 --- 15

現状及び基本目標

 15

1 地域における子育ての支援 15

2 母性並びに乳幼児等の健康確保と増進 34

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 40

4 子育てを支援する生活環境の整備 49

5 職業生活と家庭生活との両立の推進 53

6 子どもの安全の確保 62

7 要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みの推進 65

目標事業量

 70

第5章 計画の推進 --- 72

1 計画推進の責務 72

2 計画実施状況の把握、点検、見直し

 72

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

近年の少子化、核家族化、地域社会の希薄化、女性の社会進出や価値観、ライフスタイルの多様化などにより、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

とりわけ、女性の社会参画等を背景とする晩婚化・非婚化の進展により一人の女性が一生の間に生む子どもの数の指標である合計特殊出生率が最低の水準を更新し続け、平成15年には1.29人まで低下していることや子育てに対する経済的、身体的、精神的な負担感などによる少子化の進行や子育てに対する問題は深刻化し、若年労働力の減少などによる社会活力の低下などへの影響が懸念されており、この傾向は今後も続くものと予想されております。

子どもが健やかに生まれ育つ環境を整えることは、社会全体で取り組む課題となっております。

少子化対策として国では、平成6年の「エンゼルプラン」、「緊急保育対策等5ヵ年事業」の策定をはじめ、平成11年の「少子化対策推進基本方針」、「新エンゼルプラン」、また平成14年には「少子化対策プラスワン」を策定し、施策を推進してきたところです。

平成15年7月には、従来からの支援対策の実効性をより高めるために「次世代育成支援対策推進法」が制定されたため、これまでの子育て支援施策への取り組みを踏まえ、法に基づき、子育て家庭を地域全体で支援していくため、「四万十市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

2 計画の性格

この計画は、四万十市における次世代育成支援のための現状と課題、今後の施策の目標を示したものです。

この計画は、建設計画や合併前の1市1村で取り組んできた施策との整合性・継続性を保ち、同時に色々な分野の取り組みを総合的・一体的に進めるものとして定めています。

この計画における子どもとは、18歳未満の者をいいます。

3 計画の期間

本行動計画の期間は、平成17年度から平成26年度の10年間とします。

初年度からの5年を前期計画とし、前期計画に関する必要な見直しを21年度に行い、平成22年からの5カ年の後期計画を定め、更なる施策の推進体制を構築します。

4 計画の策定にあたって

(1) ニーズ調査の実施

行動計画の策定にあたり、子育て中の親や子どもの生活実態、意見・要望等を把握し、策定の基礎資料とする目的で、就学前児童の保護者、小学校児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

【ニーズ調査方法等】

調査地域	抽出方法			
	就学前児童の保護者		小学生児童の保護者	
	旧中村市	旧西土佐村	旧中村市	旧西土佐村
四万十市全域	抽出保育所	全保護者	全小学校	全保護者

調査時期		
旧中村市		旧西土佐村
就学前児童の保護者	小学校児童の保護者	就学前・小学校の保護者
平成16年7月22日 ～7月28日	平成16年7月13日 ～8月15日	平成16年6月3日 ～6月14日

【調査対象者及び調査回収率】

区 分	地 区	対象数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	旧中村市	323	264	81.7%
	旧西土佐村	120	102	85.0%
	計	443	366	82.6%
小学校児童の保護者	旧中村市	946	579	61.2%
	旧西土佐村	126	113	89.7%
	計	1,072	692	64.6%
合 計		1,515	1,058	69.8%

(2) 計画の策定体制

前期行動計画策定にあたっては、旧西土佐村の「次世代育成支援行動計画策定委員会」で協議・検討したものを基に、庁内の関係部局職員で構成する「次世代育成支援行動計画策定調整会」を設置し、福祉事務所を事務局として計画の審議、検討を行いました。

第2章 四万十市の子どもと家庭の現状

1 人口等の状況

(1) 総人口の推移

国勢調査でみる本市の総人口は、昭和55年の40,315人から平成12年には38,784人へと1,531人(減少率3.8%)が減少し、年平均では73人程度の減少となっています。

年少人口の比率は、昭和55年の21.6%から平成12年には14.6%に大きく減少しています。一方、老年人口の比率は、昭和55年の13.9%から平成12年には24.5%に大きく増加しておりまして、少子化・高齢化が進行しています。

【四万十市の人口の推移】

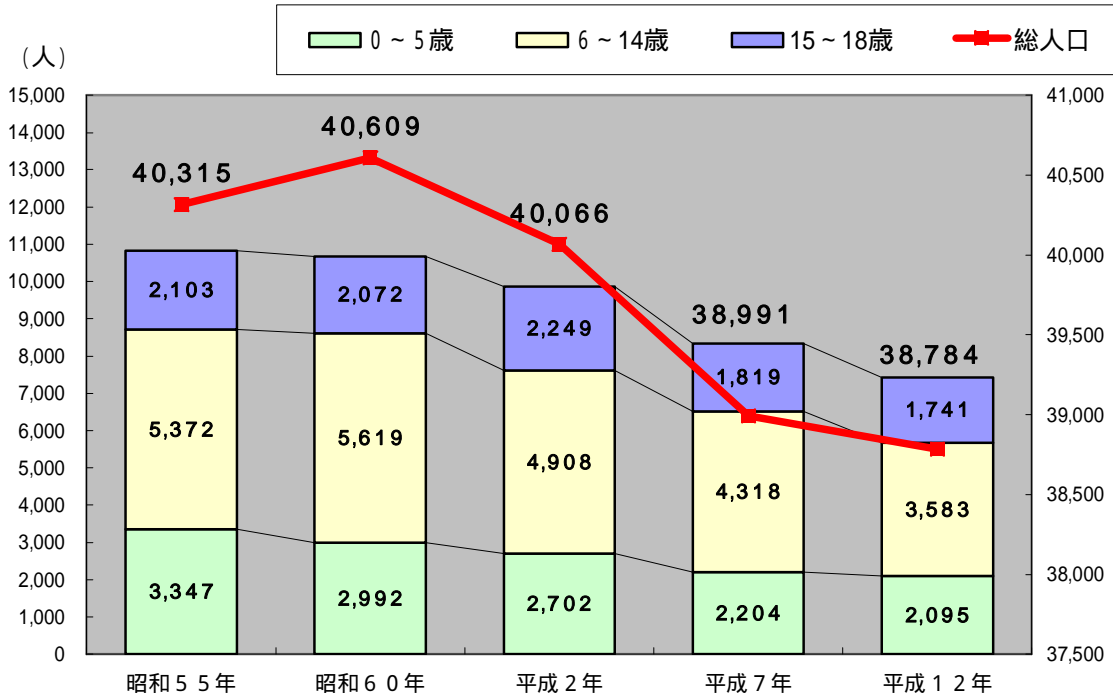
(単位：人)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	高知県
総人口	40,315	40,609	40,066	38,991	38,784	813,949
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (14歳以下)	8,719	8,611	7,610	6,522	5,678	111,740
	21.6%	21.2%	19.0%	16.7%	14.6%	13.7%
0～4歳	2,720	2,544	2,231	1,841	1,706	33,910
	6.7%	6.3%	5.6%	4.7%	4.4%	4.2%
5～9歳	3,247	2,823	2,580	2,169	1,840	36,623
	8.1%	7.0%	6.4%	5.6%	4.7%	4.5%
10～14歳	2,752	3,244	2,799	2,512	2,132	41,207
	6.8%	8.0%	7.0%	6.4%	5.5%	5.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	25,977	25,795	25,219	24,157	23,580	509,050
	64.4%	63.5%	62.9%	62.0%	60.8%	62.5%
老年人口 (65歳以上)	5,619	6,189	7,101	8,312	9,506	191,729
	13.9%	15.2%	17.7%	21.3%	24.5%	23.6%

資料：国勢調査

(2) 児童数の推移

18歳以下児童数の推移をみると、昭和55年の10,822人から平成12年には7,419人へと大きく減少し、総人口に占める比率も26.8%から19.1%に低下しています。



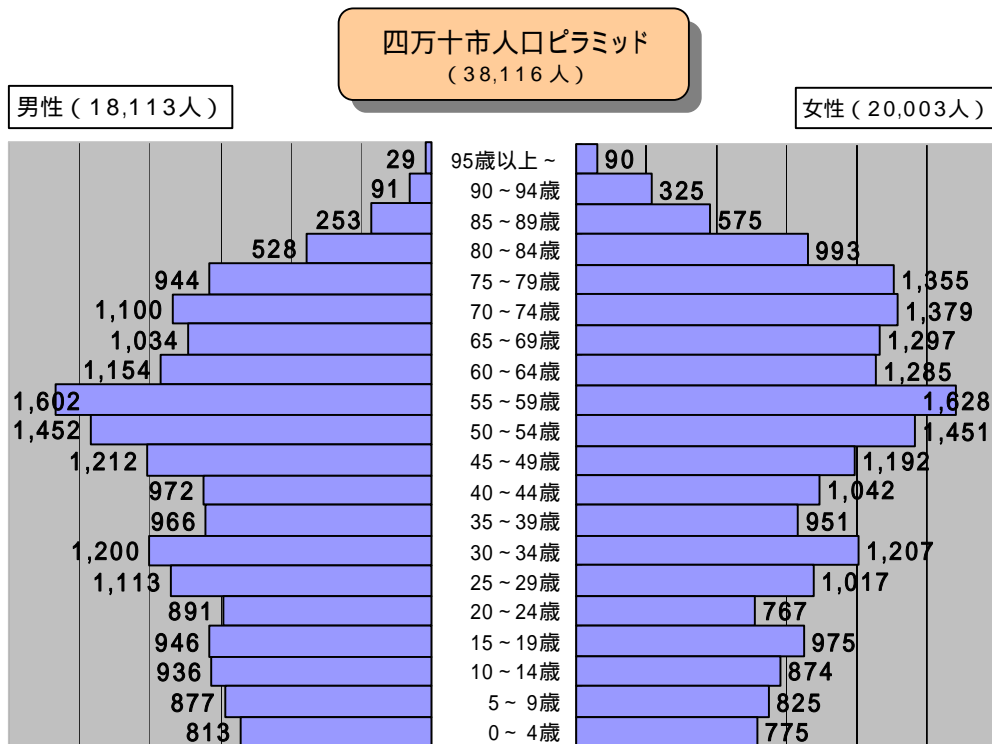
資料：国勢調査

少子化の現状

	昭和55年	平成12年
・年少(0～14歳)人口 (年少人口比率)	8,719人 21.6%	5,678人 14.6%
・0～18歳人口 (0～18歳人口比率)	10,822人 26.8%	7,419人 19.1%

(3) 人口構成

本市の人口構成を見ると、50歳世代と20歳後半から30歳前半世代で人口が多く、19歳以下は、人口が徐々に減少しています。



データ：平成17年3月末現在
資料：住民基本台帳

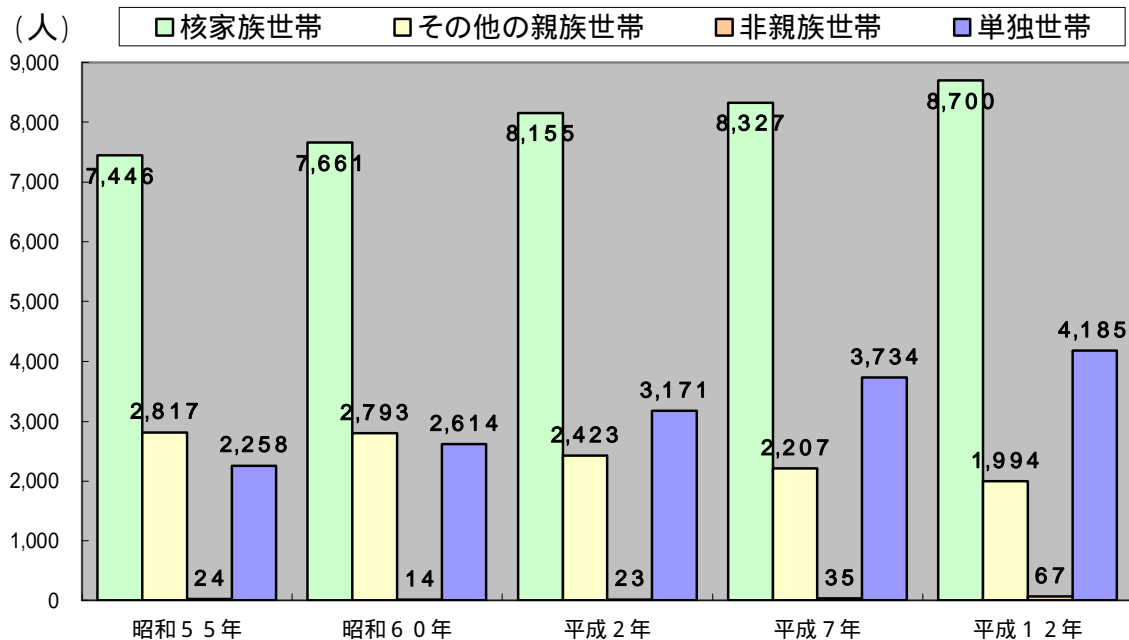
2 子育て環境の変化

(1) 家族類型別一般世帯割合の推移

家族類型別一般世帯の推移をみると、「核家族世帯」は昭和55年の7,446世帯から平成12年には8,700世帯と16.8%増加しています。

「核家族世帯」、「単独世帯」は増加していますが、「その他の親族世帯」は昭和55年の2,817世帯から平成12年には1,994世帯へ29.2%減少しています。

【家族類型別世帯数の推移】



資料：国勢調査

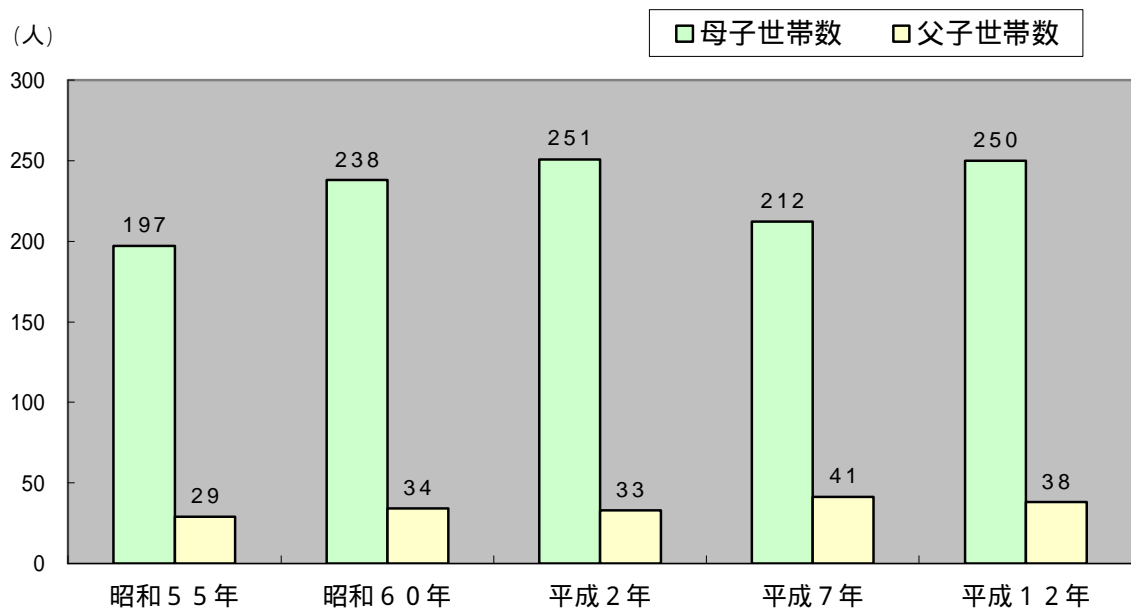
- 核家族世帯..... 夫婦のみ又は夫婦と未婚の子からなる世帯
- その他の親族世帯..... 二人以上の世帯人員からなる世帯のうち世帯主と親族関係にあるものがある世帯で核家族でない世帯
- 非親族世帯..... 二人以上の世帯人員からなる世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
- 単独世帯..... 世帯人員が一人の世帯

(3) 母子・父子世帯の状況

母子及び父子世帯数の推移をみると、母子世帯数は昭和55年以降、大幅に増加しており、昭和55年の197世帯から平成12年には250世帯と約1.3倍となっています。

一方、父子世帯は、昭和55年から若干増加していますが、全体的に概ね横ばい傾向で推移しています。

【母子・父子世帯数の推移】



資料：国勢調査

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

(1) 家庭での子育てを基本とします

子どもが最も安心できる場所が家庭です。家庭内での児童虐待が深刻な社会現象として現れている今日、子どもが健やかに成長する場として家庭生活を構築することが、親をはじめとした保護者に最も求められています。

そのためには、子育て中の家庭から、精神的・肉体的・経済的不安を取り除く支援をしていくことが重要です。

(2) 地域で学び、子育てを支援します

子どもの健全育成の基本は家庭ですが、核家族化により減少した知識の世代間継承や社会的環境の変化によって、家庭での子育て能力は低下傾向にあると言えます。こうしたことを地域みんなの課題としてとらえた上で、子育ての意義について共通理解を深め、個々の子どもや家庭を支えられる地域社会を築くことが重要です。

(3) 子育ての喜びが実感できる配慮をします

さまざまな問題からくる子育てへの不安を解消するには、保護者と地域社会が密なつながりを持って、家庭を取り巻く環境を整えていく必要があります。不安や問題の解消によって、子育ての喜びを実感できるということが重要です。

2 基本的な八つの視点

子どもの視点

次代の親づくりという視点

サービス利用者の視点

社会全体による支援の視点

すべての子どもと家庭への支援の視点

地域における社会資源の効果的活用の視点

サービスの質の視点

地域特性の視点

以上の視点を礎に、次の七つの項目を基本目標に掲げます。

3 施策の基本目標

(1) 地域における子育ての支援

これまでの地域社会では、共同生活や相互扶助を前提に、そこに住む人々が子どもたちを見守るという機能を果たしてきました。しかし、近年、核家族化や高齢化及び都市化の進行などにより地域の連帯感は希薄化しています。

児童の健全育成のために、各家庭と地域・各種団体・行政・学校・保育所等が連携し、地域における様々な子育てサービスや保育サービス等を充実するとともに、子育て支援のネットワークづくりを推進します。

(2) 母性並びに乳幼児の健康の確保と増進

少子化の進行や地域における連帯感の希薄化により、妊娠、出産、育児に対する母親の様々な不安や悩みが増えています。

また、食の変化により、子どものアレルギー性疾患も増加しています。

このため、これまでの母子保健対策などの取り組みを維持・充実させ、安心して子どもを産み、健やかに育てることができるような体制作りを推進します。

(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭や地域の教育力を向上させ、子どもの成長とともに豊かな心や健やかな身体、確かな学力を育てる環境が必要です。

このことは、家庭を築き、子どもを生き育てることの大切さや意義を理解する次代の親を育成することになります。

このため、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、教育環境の整備・充実に努めます。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

子どもを安心して産み育てるためには、住環境、道路交通環境等の整備や防犯に配慮したまちづくりが重要です。

このため、子育て家庭を含めたすべての人が安心して快適に暮らすことができる良質な住宅の提供や外出しやすい環境づくりなど、子育てに配慮した生活環境の整備に努めます。

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進

核家族化、共働き家庭の一般化に伴い、職業生活と家庭生活は以前に比べ大きく変化してきました。

若い世代の中から徐々にではありますが、かつてのような性別役割分担が減り、アンペイドワーク（家事・育児・介護などの無償労働）をそれぞれが受け持つようになりはじめました。

更に、結婚・出産後も継続して仕事を続ける女性が増えているのも合わせて考えると、仕事と家庭生活を両立させるための支援が必要です。

そのために、男女を問わず、育児休業を取得しやすく、また、子育てをしながら働きやすい職場環境の整備を推進します。

(6) 子ども等の安全の確保

子育て中の家庭がもつ不安の中に、子どもの交通事故や犯罪被害への不安が大きくなります。

子どもを交通事故や犯罪被害から守り、子どもの生命や健康が守られる環境づくりのために、各家庭・警察・行政・保育所・学校・関係団体の協力体制を強化します。

(7) 要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みの推進

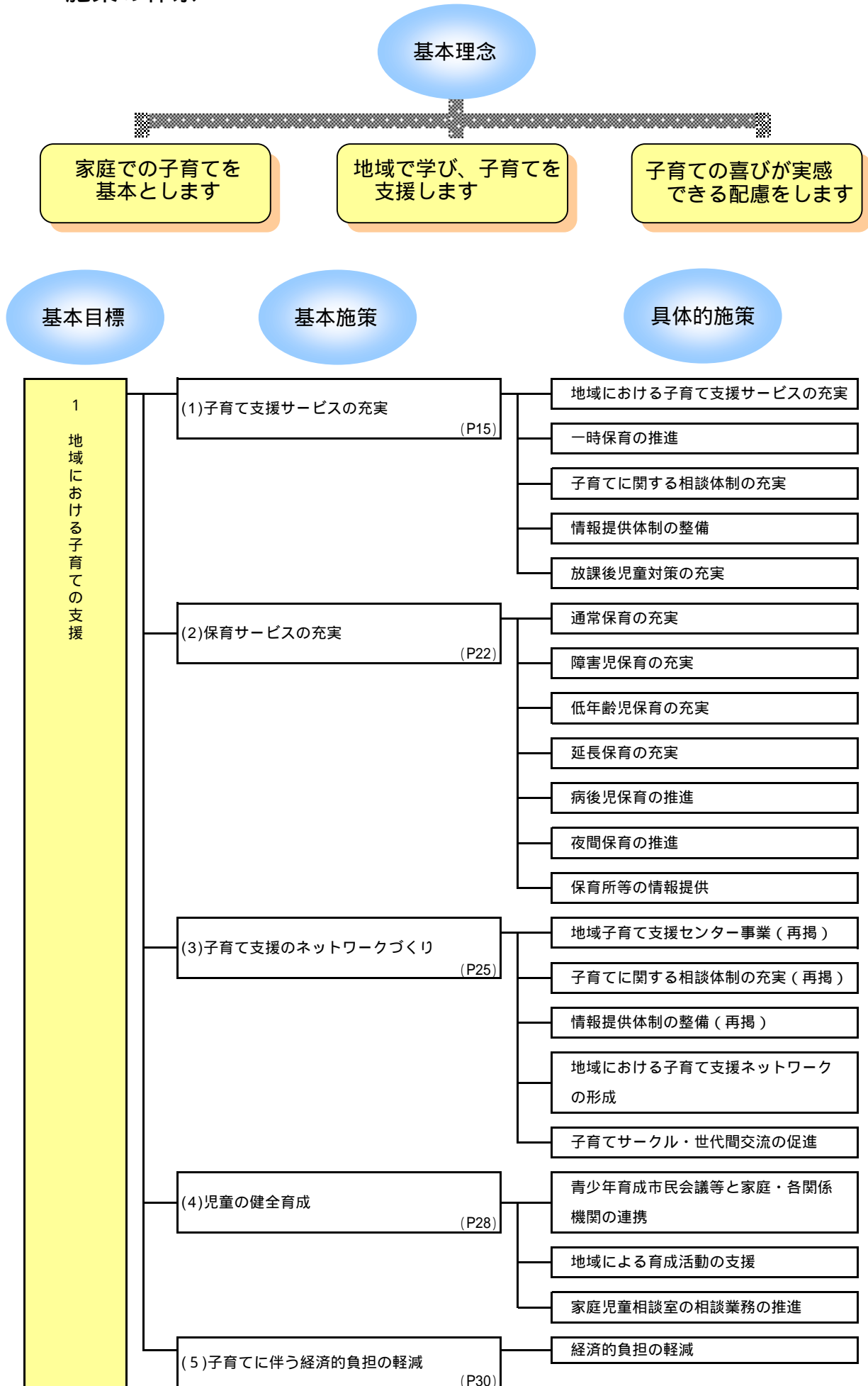
児童虐待防止のための法制度等も徐々に充実してきましたが、子どもへの虐待は増加しており、関係機関が連携し迅速な取り組みが必要です。

また、障害のある子どもが、地域社会の中で障害のない人と同じように生活を営み、行動できるような態勢が求められています。

近年、ひとり親家庭が増加しており、子どもを取り巻く家庭環境も変化しています。

このようなさまざまな状況にあるすべての子どもが健やかに育てられるように支援する体制の整備を推進します。

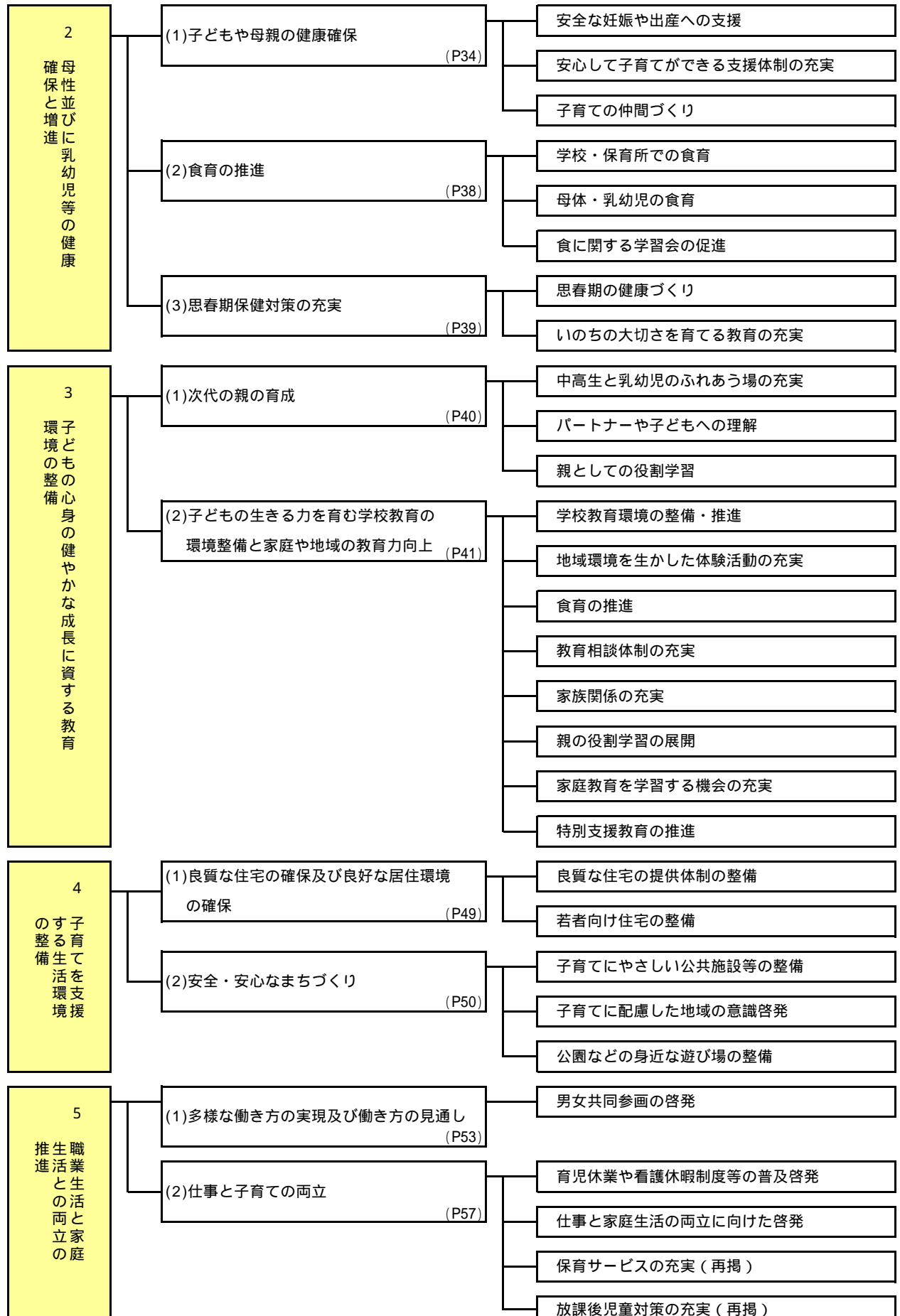
4 施策の体系



基本目標

基本施策

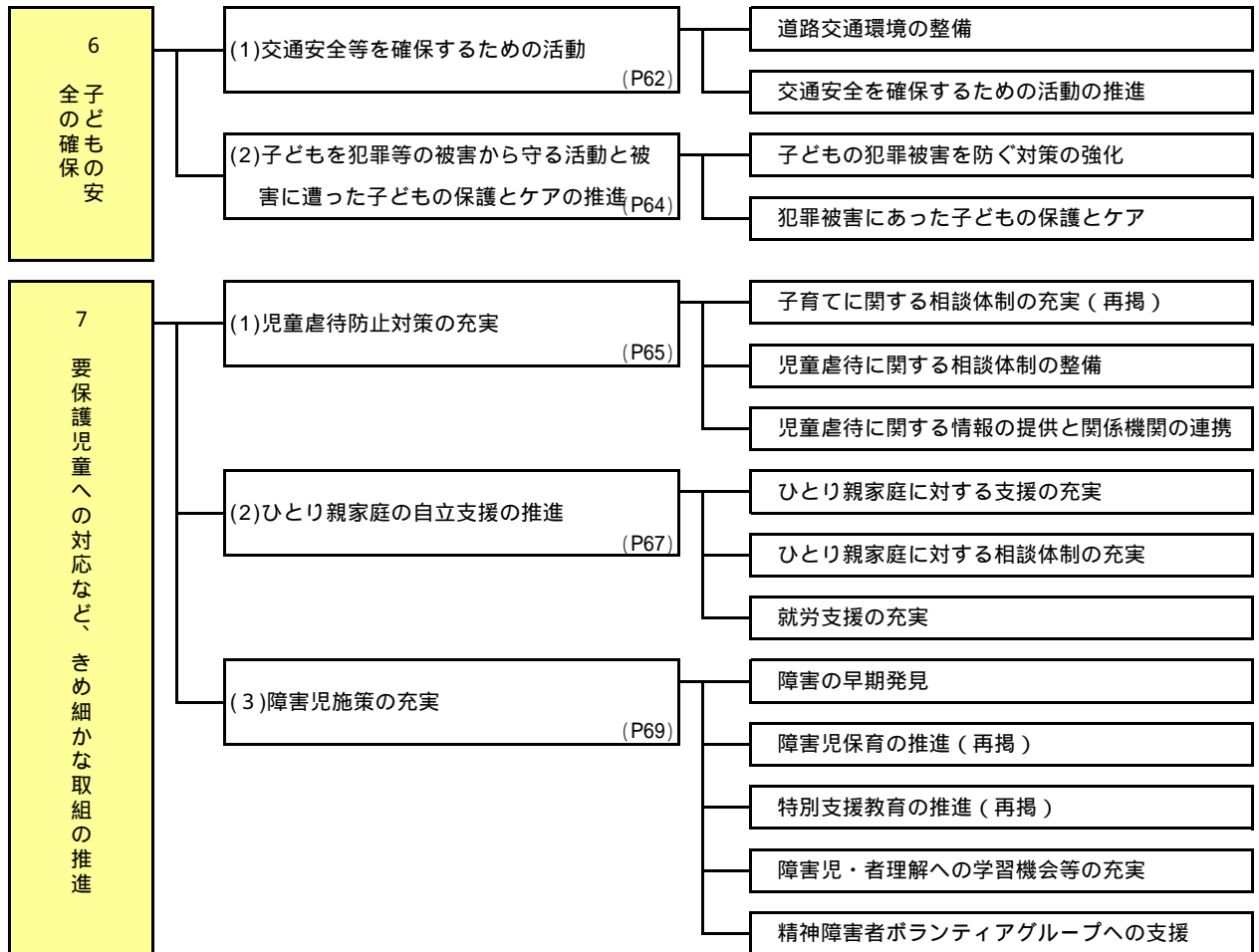
具体的施策



基本目標

基本施策

具体的施策



第4章 現状と施策の目標

現状及び基本目標

1 地域における子育ての支援

(1) 子育て支援サービスの充実

< 現状と課題 >

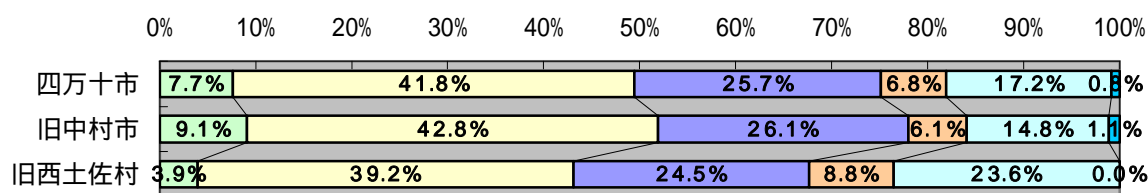
地域社会と家庭、双方のつながりが希薄になったことによる弊害の一つに、子育ての不安や負担を家庭単位で解決しなければならないという苦しみがあります。

アンケート調査結果によると、子育てに関する悩みや不安の相談相手について、就学前児童のいる家庭、小学校児童のいる家庭とも「配偶者・パートナー」「その他の親族」「隣近所の人・知人・友人」という回答が圧倒的に多くなっています(複数回答可)。

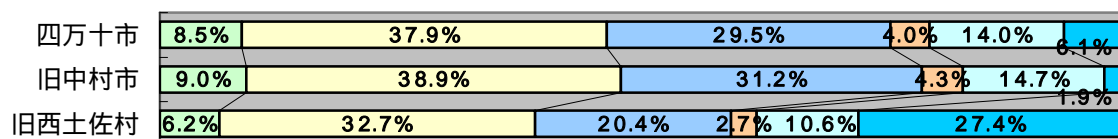
一方、子育てサービスの利用意向では、地域子育て支援センターや乳幼児等に関する情報・相談サービスを利用したいとなっております。

今後は、保育施設に限らず緊急時や育児疲れのリフレッシュのためなど、地域のすべての子育て家庭を支援する多様なサービスが必要であり、そのサービスを気軽に利用することができ、子育て家庭の身近なものとなるために、情報提供体制を整備・充実させていくことが重要です。

図1 子育て支援に関する不安感や負担感 [就学前児童のいる家庭]



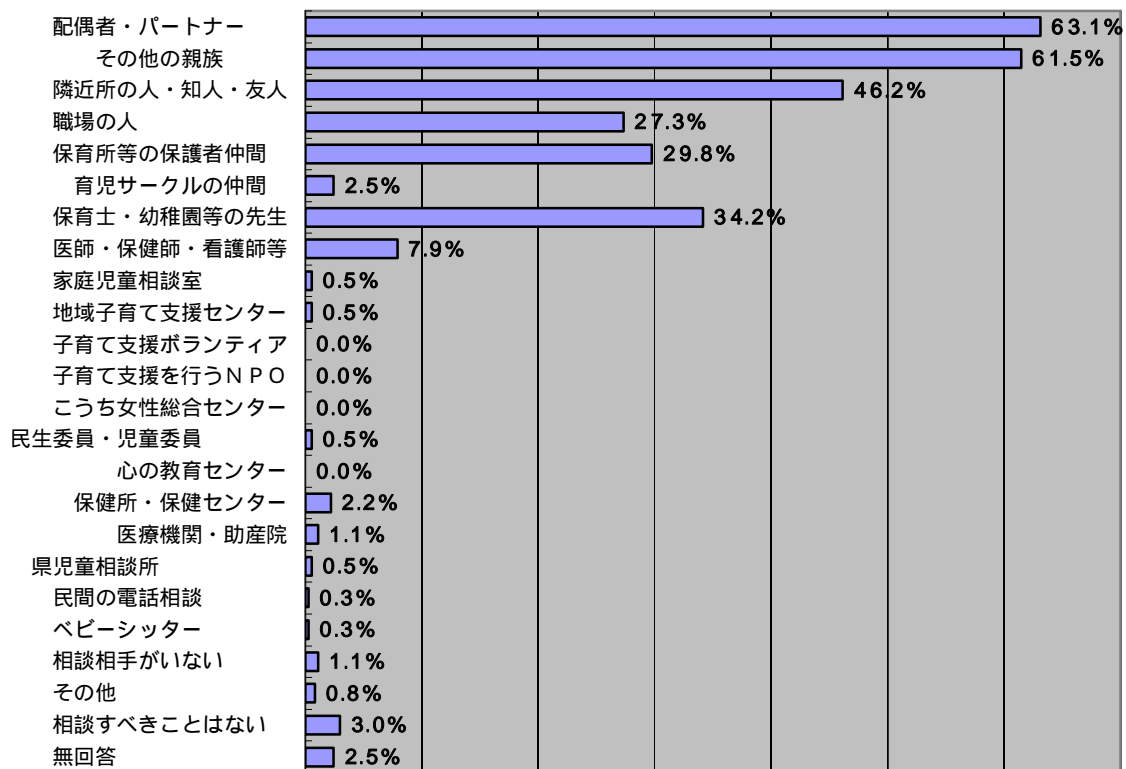
[小学校児童のいる家庭]



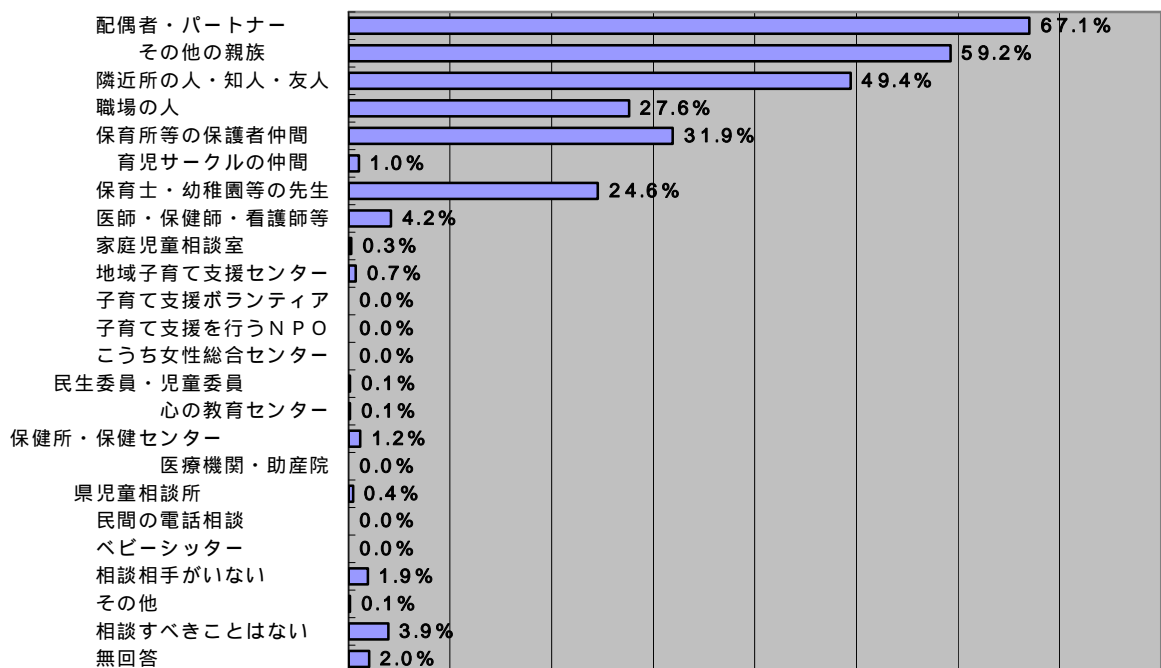
資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

図2 子育てに関する悩みや不安の相談相手（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]



[小学校児童のいる家庭]

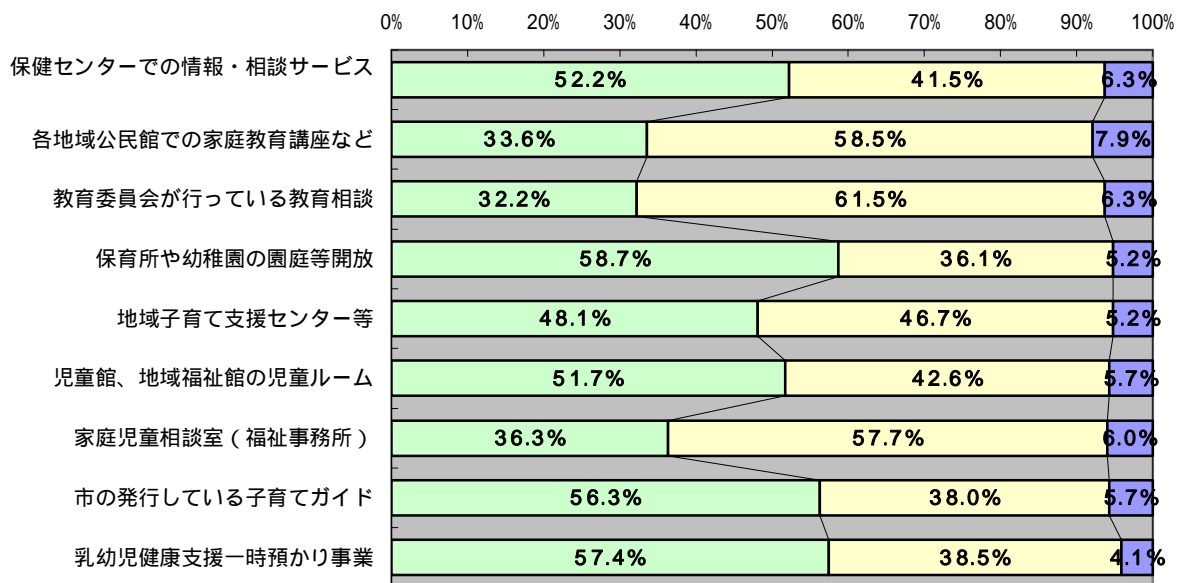


資料：中村市・西土佐村二一ズ調査

図3 子育てサービスの利用状況と利用意向

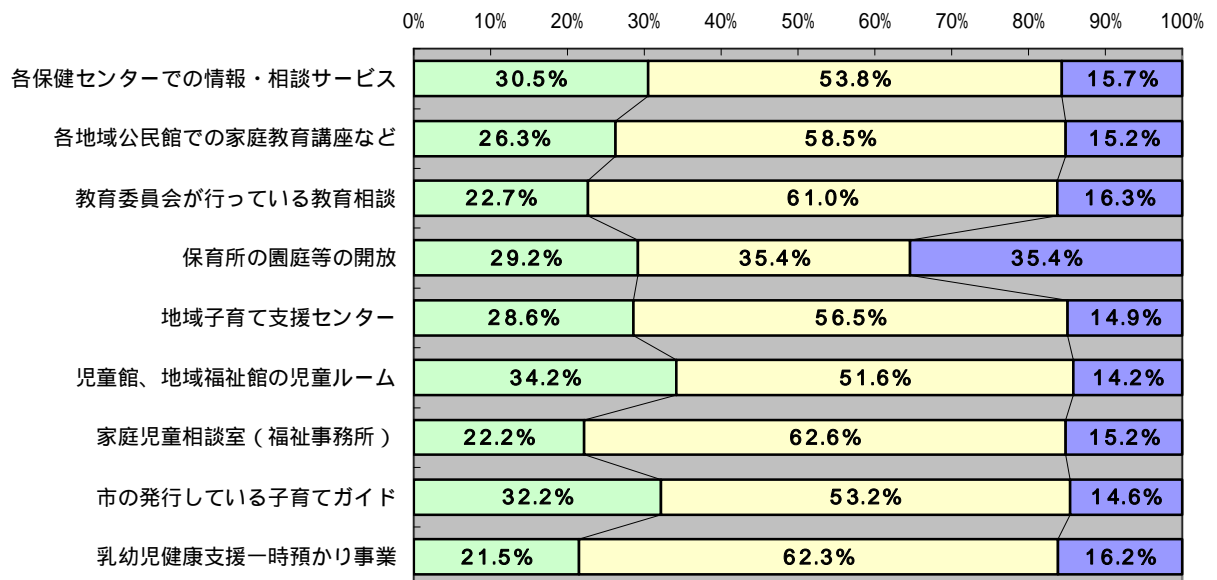
[利用意向：就学前児童のいる家庭]

■ 利用したい ■ 利用したくない ■ 無回答



[利用意向：小学校児童のいる家庭]

■ 利用したい ■ 利用したくない ■ 無回答



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

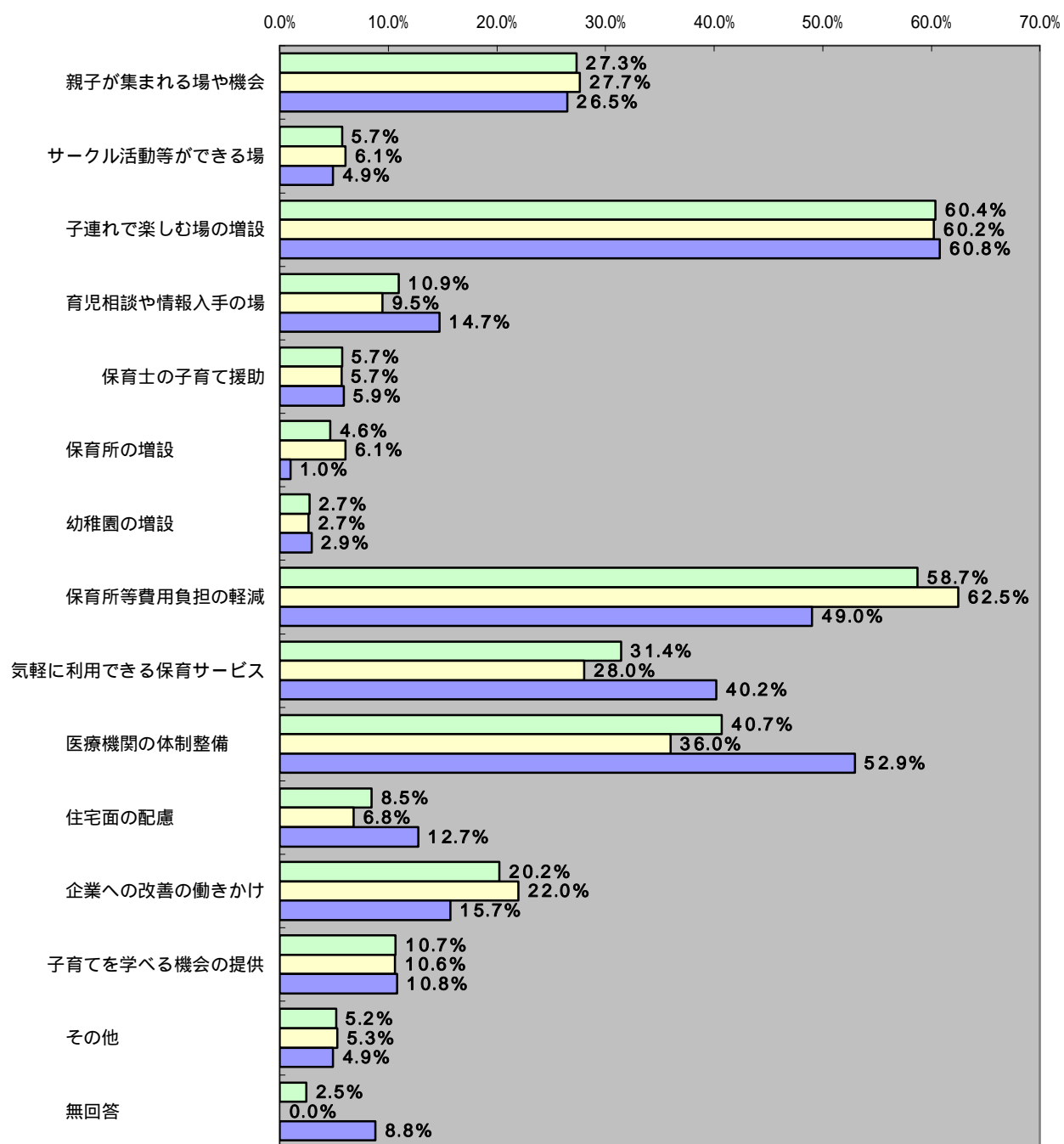
図4 充実して欲しい子育て支援施策（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]

■ 四万十市

■ 旧中村市

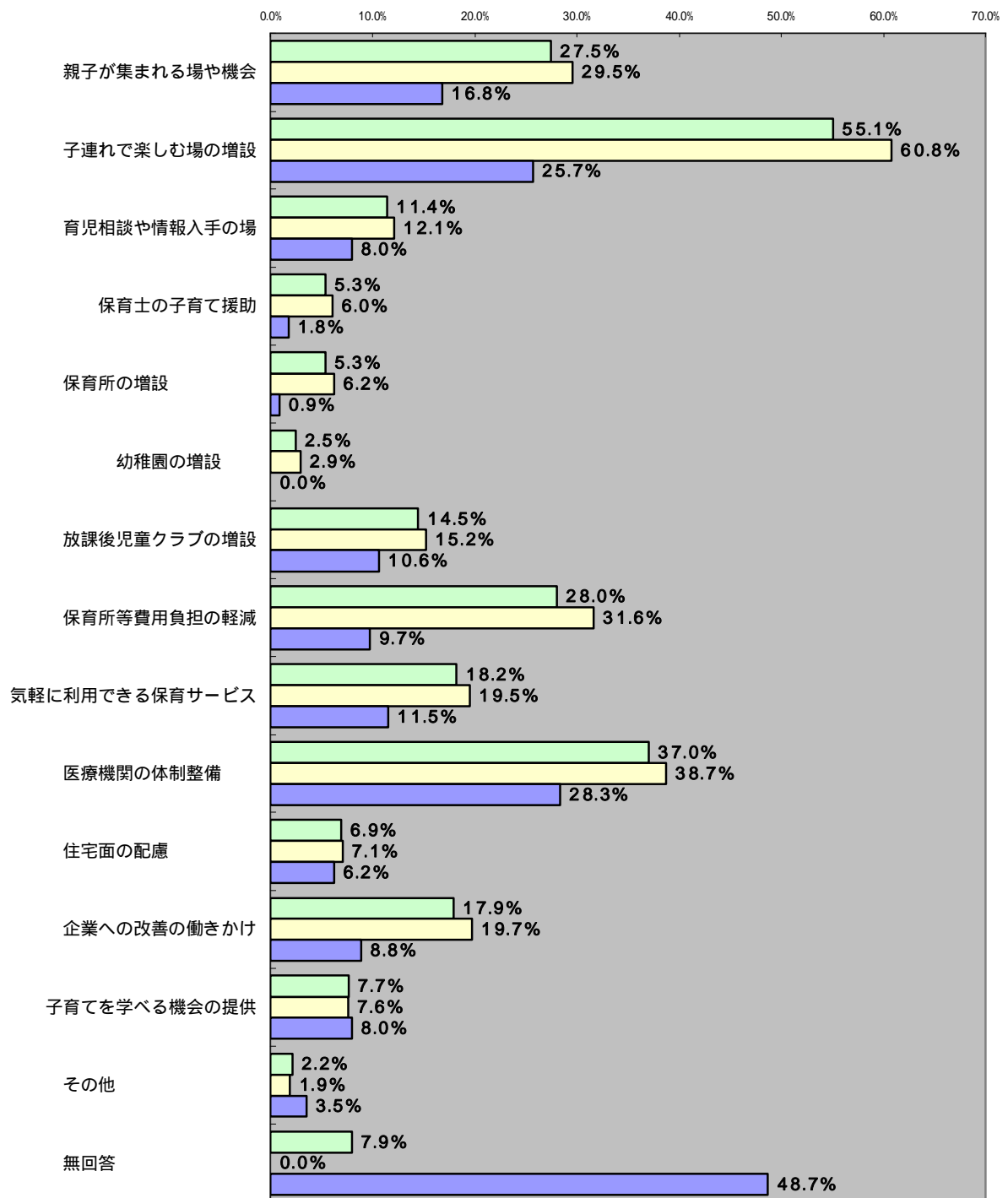
■ 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

[小学校児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
<p>地域における子育て支援サービスの充実</p>	<p>子育てを対象として、保育所や幼稚園、地域のいろいろな場所で子育て支援を行います。</p> <p>地域子育て支援センター事業</p> <p>すべての子育て家庭に対する支援を推進するため、育児相談・指導や子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を引き続き実施し、子育て環境の充実に努めるとともに、需要に応じた子育て支援の体制づくりについても検討していきます。</p> <p>幼稚園での子育て支援事業</p> <p>私立幼稚園施設において、就学前の親子が気軽に遊び、ふれあい、子育てに関する経験を共有したり、出産・子育てに関する相談や預かり保育を行うなど、子育て支援の活動を検討します。</p>
<p>一時保育の推進</p>	<p>一時・特定保育事業</p> <p>専業主婦を含め保護者の急病や育児疲れの解消、冠婚葬祭など一時的な場合からパート就労などあらかじめ日時を特定する場合まで必要なときに預けられる事業を検討していきます。</p> <p>短期支援（ショートステイ）事業</p> <p>児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童福祉施設で一定期間養育・保護する、短期利用（ショートステイ）事業を引き続き実施します。</p>
<p>子育てに関する相談体制の充実</p>	<p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減・解消できるよう引き続き保健・福祉等の相談業務を行います。</p> <p>育児相談事業</p> <p>保護者同士が育児に関する不安や悩みごとなどを相談しあいながら保護者間のつながりを深め、遊びや創作活動を通して子ども同士が楽しく仲間づくりを広げられる集まりとして育児相談・妊婦相談等を引き続き実施していきます。また、自主活動組織の支援も行っています。</p> <p>育児支援家庭訪問事業</p> <p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減・解消し、安心して過ごせるよう家庭訪問等を実施しています。</p>

目 標	内 容
情報提供体制の整備	保健・福祉・学校等の子育てに関するさまざまな情報が身近なものとなるように、その提供の方法を検討します。
放課後児童対策の充実	共働き等の保護者の要望に対応して、国の補助制度等の活用を図りながら、新たな設置も検討します。補助制度等による小規模放課後クラブの設置、充実にも努めます。

(2) 保育サービスの充実

< 現状と課題 >

女性の社会進出が進み、子育て家庭においても共働き世帯が増加しています。また、就業構造や就労形態が変化しており、保育サービスに対するニーズも多様化しています。

このため、働く人の子育てを支援し、その乳幼児を心身ともに健やかに育成することを目的に低年齢児保育、延長保育、障害児保育等その時々保育需要に対応してきました。

しかしながら、延長保育の拡充等、新たなニーズへの対応も求められているため、今後、保護者の需要を見極めながら保育サービスの充実に努めていきます。

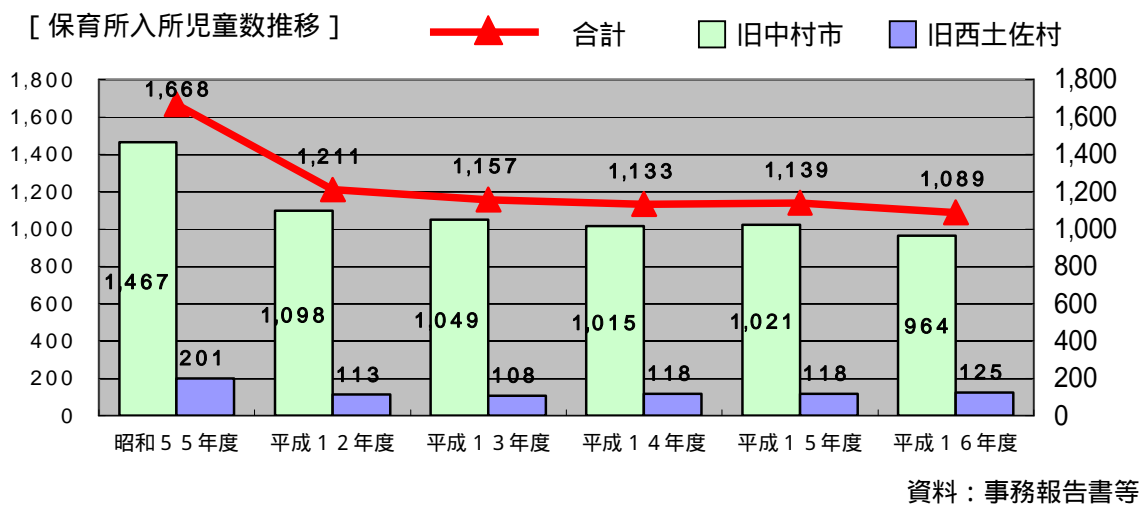


図1 子供を預けたい主な理由（平日）

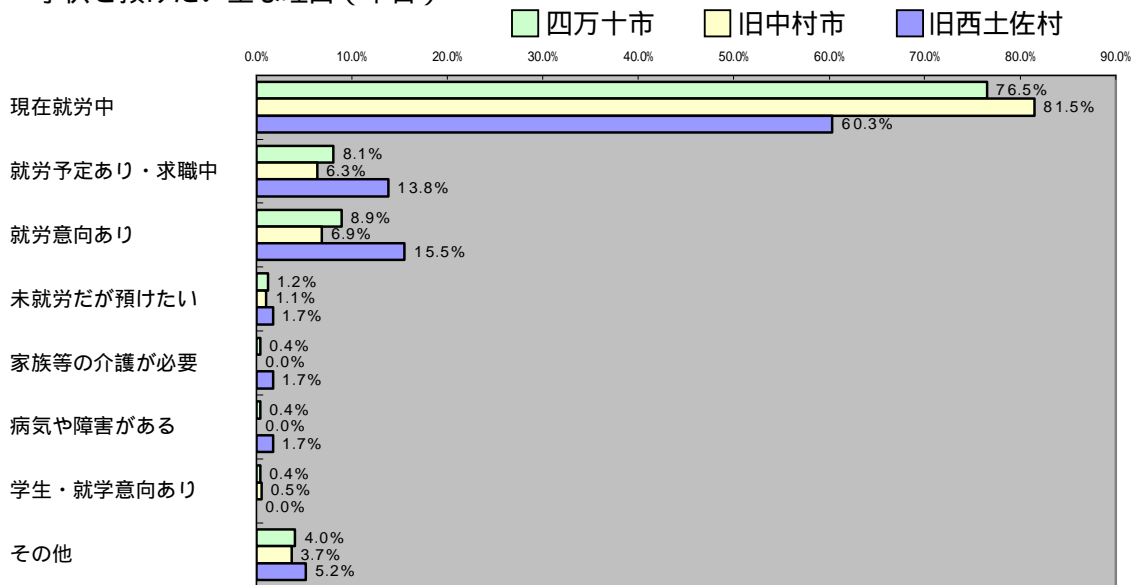


図1・2 資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

図2 現在通っている施設に対する満足度

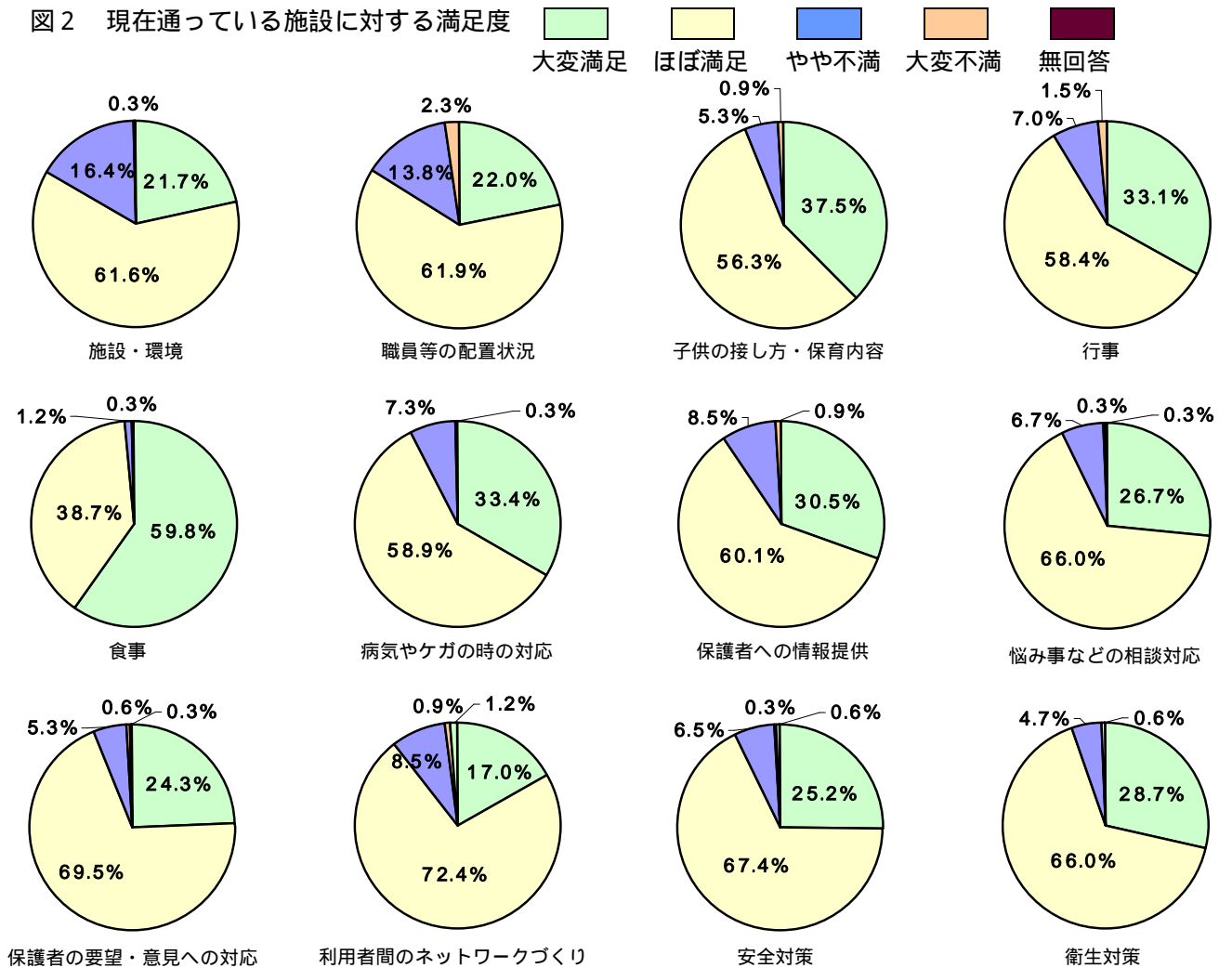
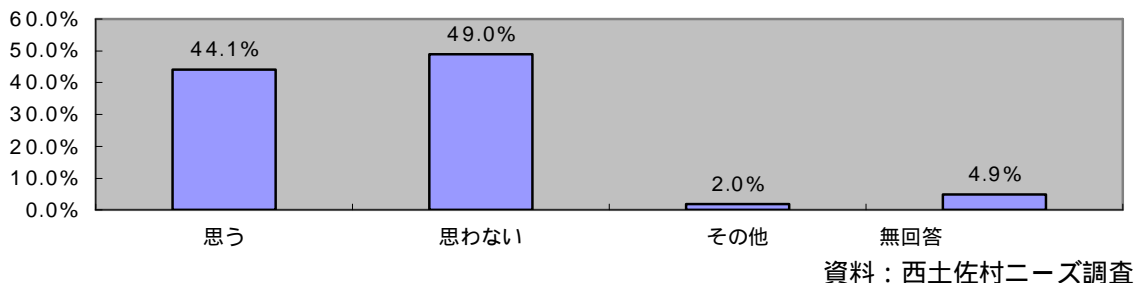


図3 保育サービス内容が充実するならば、保育所を統合してもよいと思うか



< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
通常保育の充実	<p>子どもを安心して保育所に預けられるよう研修の充実等により保育士の資質の向上に努めます。</p> <p>また、多様な保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、統廃合や公設保育所の民営化も探るとともに、配置の適正化を図り、保育サービスの充実を推進します。</p> <p>なお、児童数の動向や住民の意向等によっては、へき地保育所存続も考えます。</p>
障害児保育の充実	<p>障害をもつ子どもの支援をするため、民間保育所も含め、障害児の受入を拡充させていきます。</p>
低年齢児保育の充実	<p>低年齢児保育については、乳児保育所も含め、保護者の需要を見極めながら実施施設の拡大等について、検討していきます。</p>
延長保育の充実	<p>通常時間帯を超えて保育を実施する延長保育について、保護者の需要を見極めながら実施施設の拡大等について、検討していきます。</p>
病後児保育の推進	<p>病気回復期にある乳幼児の保育の実施について、検討していきます。</p>
夜間保育の推進	<p>夜間保育が必要な保護者が安心して子どもを預けられるような場の確保について、検討していきます。</p>
保育所等の情報提供	<p>保育所等の利用者希望者のために、保育サービスなどについて、積極的な情報の提供に努めます。</p>

(3) 子育て支援のネットワークづくり

<現状と課題>

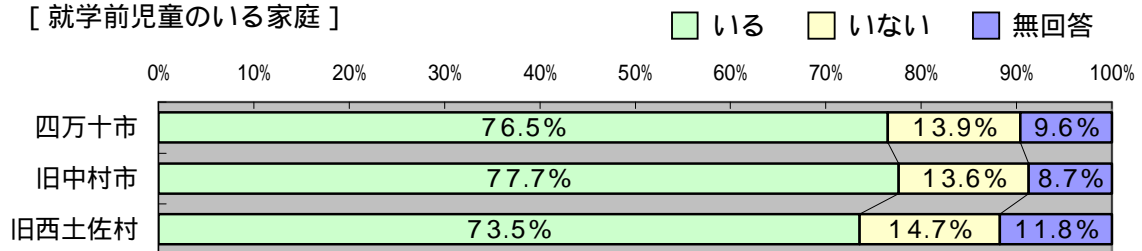
少子化や核家族化が進み、子育て家庭においては地域とのつながりが弱まる傾向にあり、地域での助け合いや見守り機能が低下している状況がうかがえます。

このような子育てを取り巻く環境の変化は、子育てに不安をもつ保護者や新たな支援を求める保護者を増加させており、子育て支援に対するニーズは多様化かつ増大しています。

このため、育児相談・指導や子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供等を引き続き実施するとともに、子どもたちが、地域に見守られているという安心感を得られるように、家庭・学校・地域等が連携し、情報を共有化した子育て支援ネットワークづくりに努めます。

図1 子供の発育・発達に不安を感じたとき、相談や子供の面倒を見てくれる人

[就学前児童のいる家庭]



[小学校児童のいる家庭]

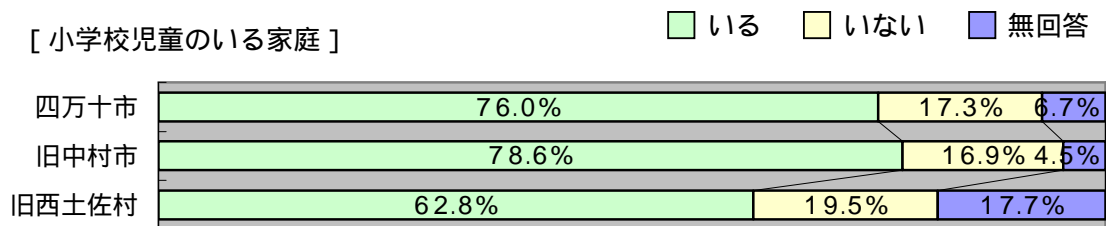
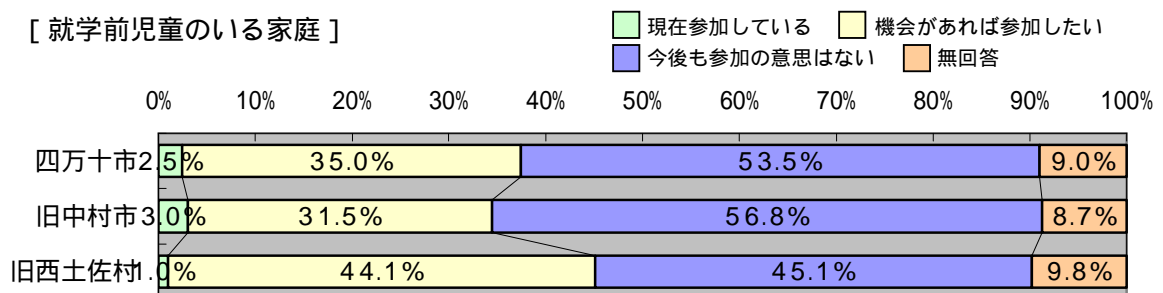


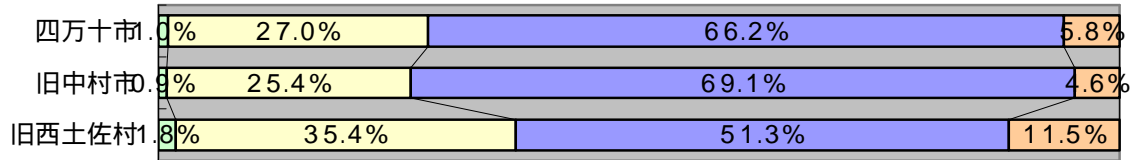
図2 子育てに関する自主活動への参加状況

[就学前児童のいる家庭]



[小学校児童のいる家庭]

■ 現在参加している ■ 機会があれば参加したい
■ 今後も参加の意思はない ■ 無回答

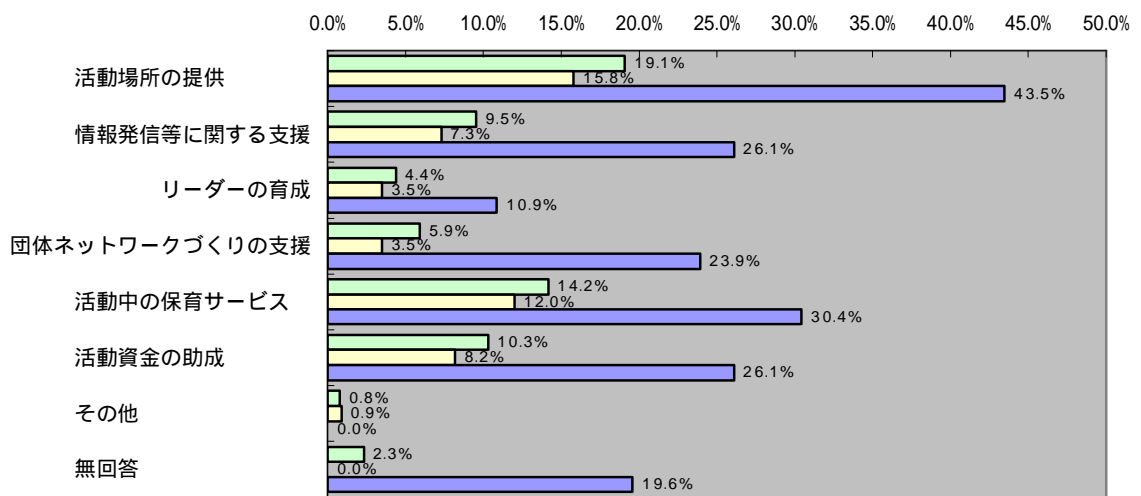


資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

図3 自主活動について行政に望む支援（複数回答）

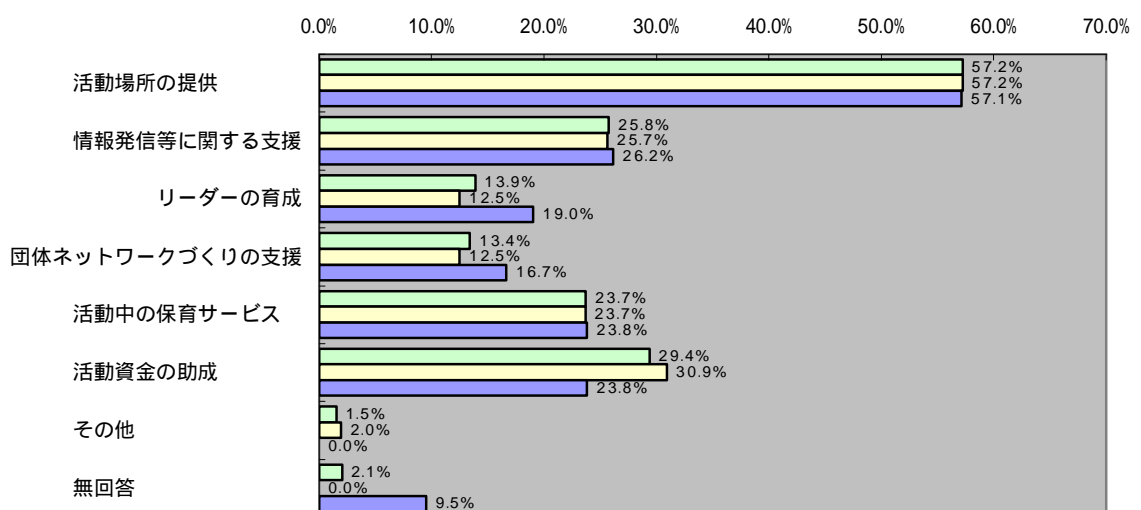
[就学前児童のいる家庭]

■ 四万十市 ■ 旧中村市 ■ 旧西土佐村



[小学校児童のいる家庭]

■ 四万十市 ■ 旧中村市 ■ 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
地域子育て支援センター事業（再掲）	<p>すべての子育て家庭に対する支援を推進するため、育児相談・指導や子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を引き続き実施し、子育て環境の充実に努めるとともに、需要に応じた子育て支援の体制づくりについても検討していきます。</p>
子育てに関する相談体制の充実（再掲）	<p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減・解消できるよう引き続き保健・福祉等の相談業務を行います。</p> <p>保護者同士が育児に関する不安や悩みごとなどを相談しあいながら保護者間のつながりを深め、遊びや創作活動を通して子ども同士が楽しく仲間づくりを広げられる集まりとして育児相談・妊婦相談等を引き続き実施していきます。また、自主活動組織の支援も行っていきます。</p> <p>育児支援家庭訪問事業</p> <p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減・解消し、安心して過ごせるよう家庭訪問等を実施しています。</p>
情報提供体制の整備（再掲）	<p>保健・福祉・学校等の子育てに関するさまざまな情報が身近なものとなるように、その提供の方法を検討します。</p>
地域における子育て支援ネットワークの形成	<p>子どもたちが、地域に見守られているという安心感を得られるように、家庭・保育所・学校・地域等が連携し、情報を共有化した総合的な子育て支援ネットワークづくりを推進します。</p> <p>また、地域での教育力低下が問題となっている今日、声かけ運動や地域再発見活動、子どものボランティア学習の推進等、地域の良さと助け合い文化を培います。</p>
子育てサークル・世代間交流の促進	<p>保護者自身が子育てについての学習や悩みなどについて共有できるサークルづくりやサークル活動に対して支援します。</p> <p>世代間の仲間づくりや安心できるための子育て交流など自主活動の活性化と交流の活発化に努めます。また、高齢者との定期的な交流により、先代の知恵を伝承する場としても活用します。</p>

(4) 児童の健全育成

<現状と課題>

子どもの豊かな情操を育てるため、学校など様々な施設を活用して、子育て家庭が気軽に利用でき、親子のふれあいができる機会の提供に努めるとともに、地域において、子どもたちが学校の放課後や週末などに自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる居場所づくりが求められています。

このため、社会教育施設、学校などの社会資源を活用して、自然体験活動を始めとする様々な活動の機会の提供を積極的に行います。

また、青少年の非行、引きこもり、不登校問題への対応においては、児童相談所、福祉事務所、学校、警察、地域ボランティア等の地域ぐるみの支援ネットワークの充実を進めます。

図1 子どもの地域活動やグループ活動への参加状況等 資料：中村市・西土佐村ニーズ調査
[小学校児童のいる家庭]

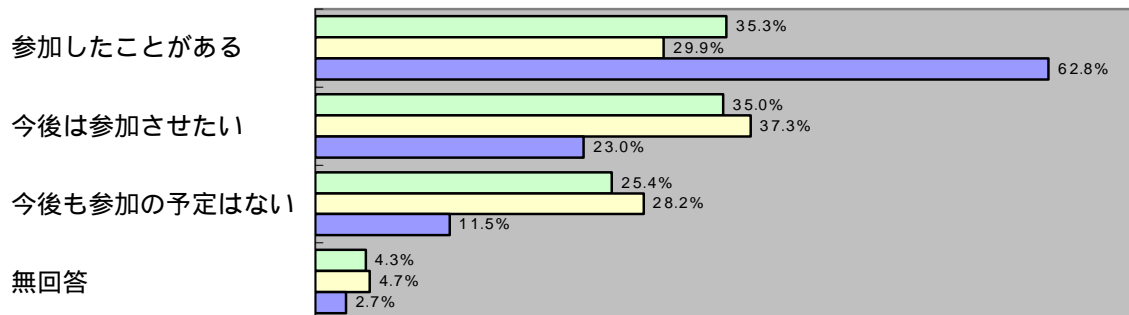


図2 子どもの地域活動やグループ活動への参加状況等

[小学校児童のいる家庭] 四万十市 旧中村市 旧西土佐村

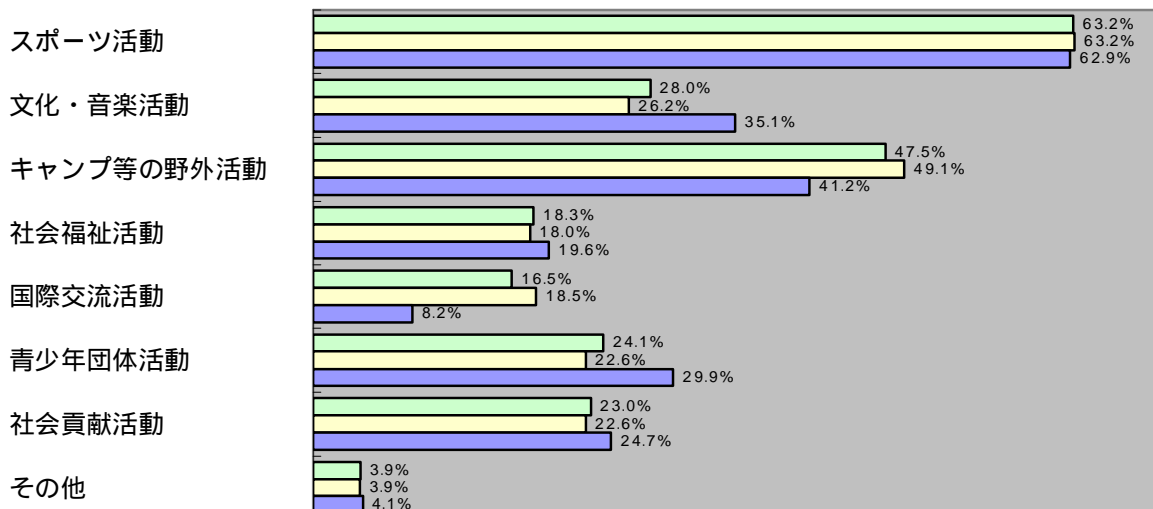
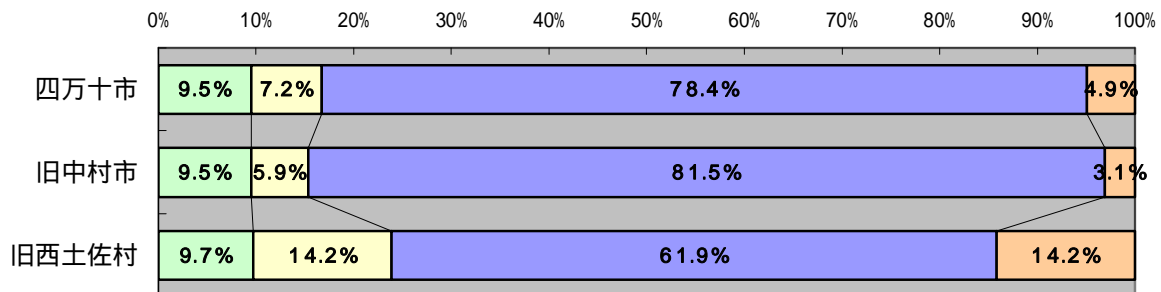


図3 放課後児童クラブの利用希望（平日）

[小学校児童のいる家庭]

■ 週4日以上 ■ 週1～3日 ■ 利用希望なし ■ 無回答



資料：中村市・西土佐村二地区調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
青少年育成市民会議等と家庭・各関係機関の連携 地域による育成活動の支援	青少年育成市民会議等の活動を、各家庭・保育所・学校及び各関係機関との連携を密にすることによって、児童健全育成の推進に努めます。 社会教育施設等を利用し、地域の子ども会やスポーツ少年団等の子どもたちが主体的に活動できるように、引き続き支援していきます。
家庭児童相談室の相談業務の推進	専任の相談員がいじめや虐待など、本人や家庭・学校から寄せられた様々な相談に応じ、アドバイスや支援を引き続き行います。

(5) 子育てに伴う経済的負担の軽減

< 現状と課題 >

アンケート結果によると、市に対して充実してほしい子育て支援策について「保育所や幼稚園にかかる出費負担を軽減してほしい」という回答を挙げた割合が就学前児童のいる家庭では約6割を占めています。

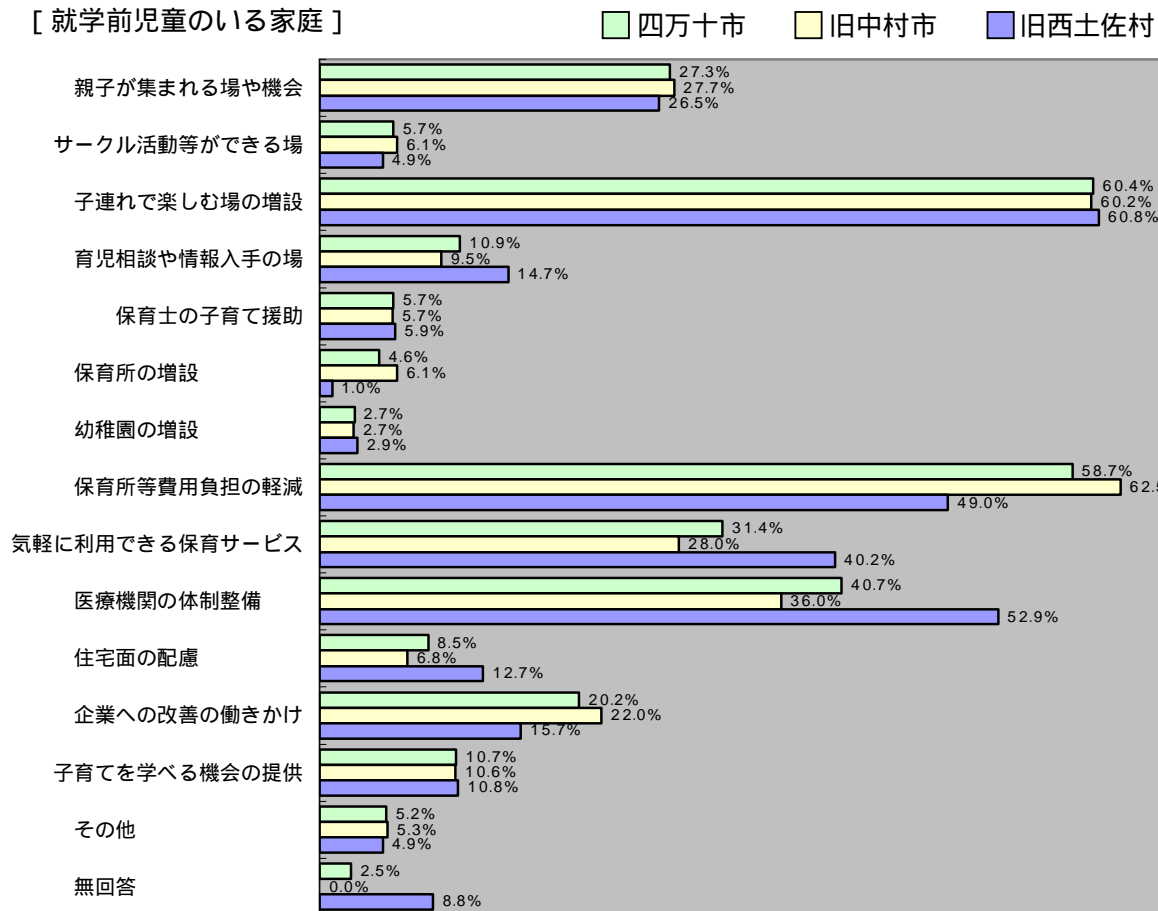
市では、子育てに対する経済的支援として、児童手当、児童扶養手当や乳幼児医療費の助成（外来は3歳未満・入院は小学校入学まで）を行っています。

また、近年増加している母子家庭に対する支援として、福祉資金の貸付などを行っています。

これらの制度について、今後も周知に努めるとともに、国や県や近隣市町の動向を見据えながら、充実を図っていきます。

図1 充実して欲しい子育て支援施策（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

[小学校児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村

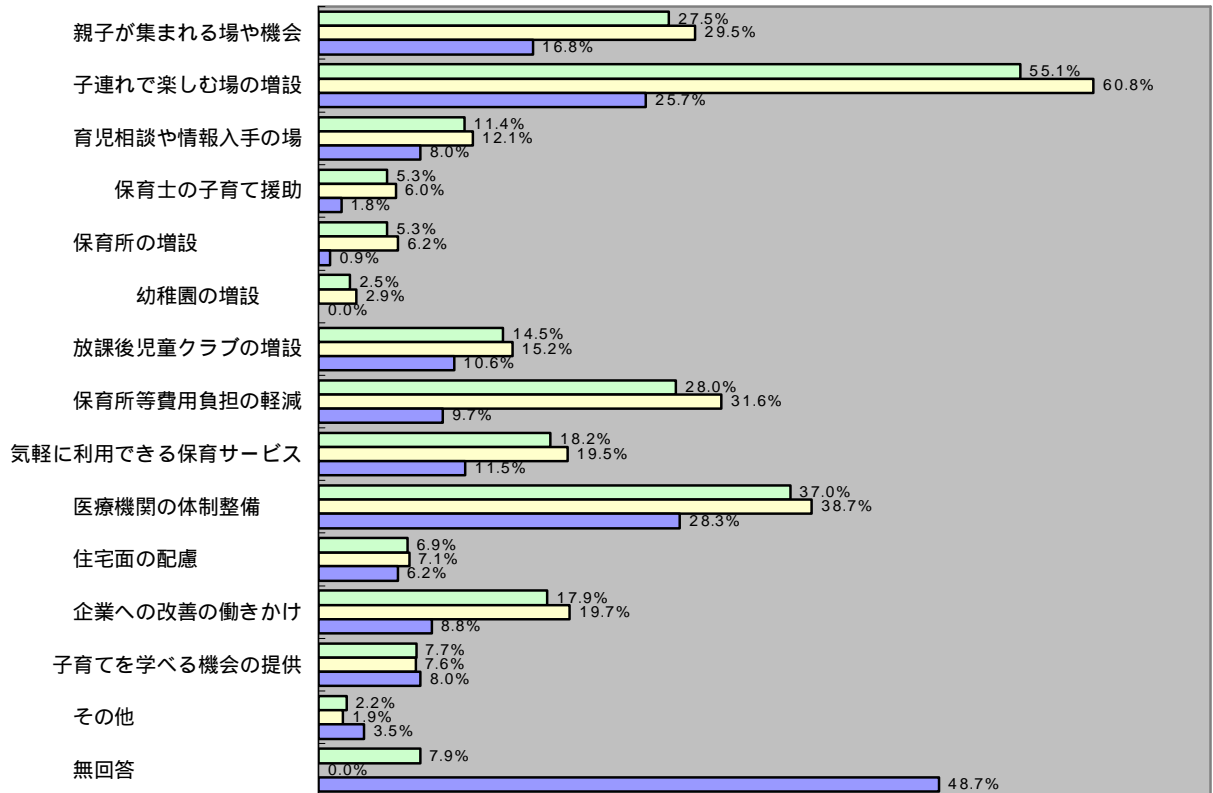
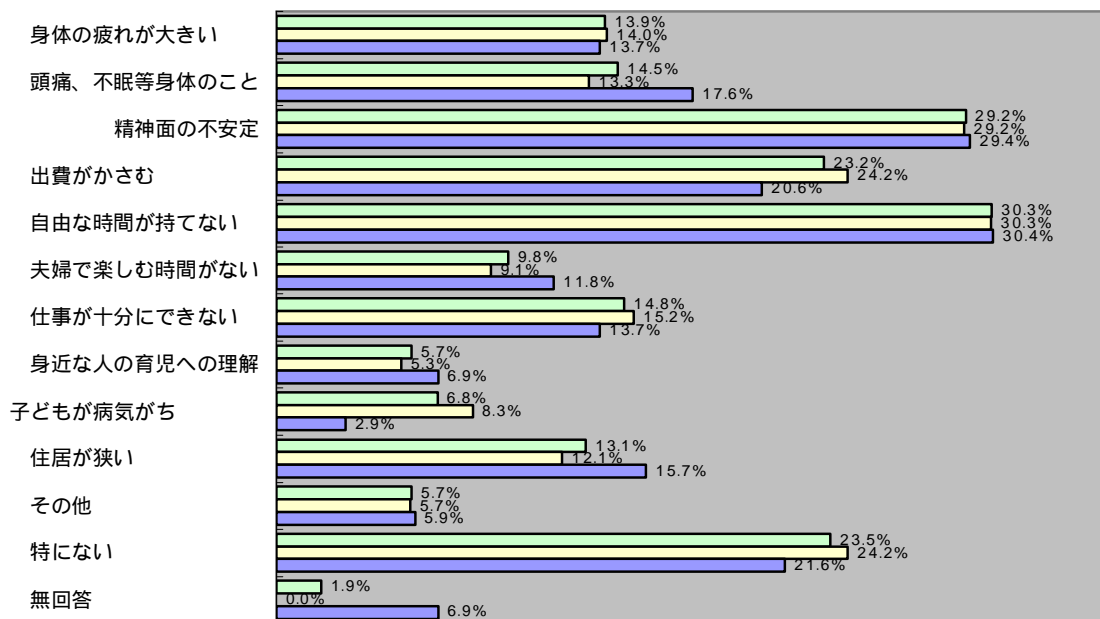


図2 子育てをする上での不安や悩み（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]

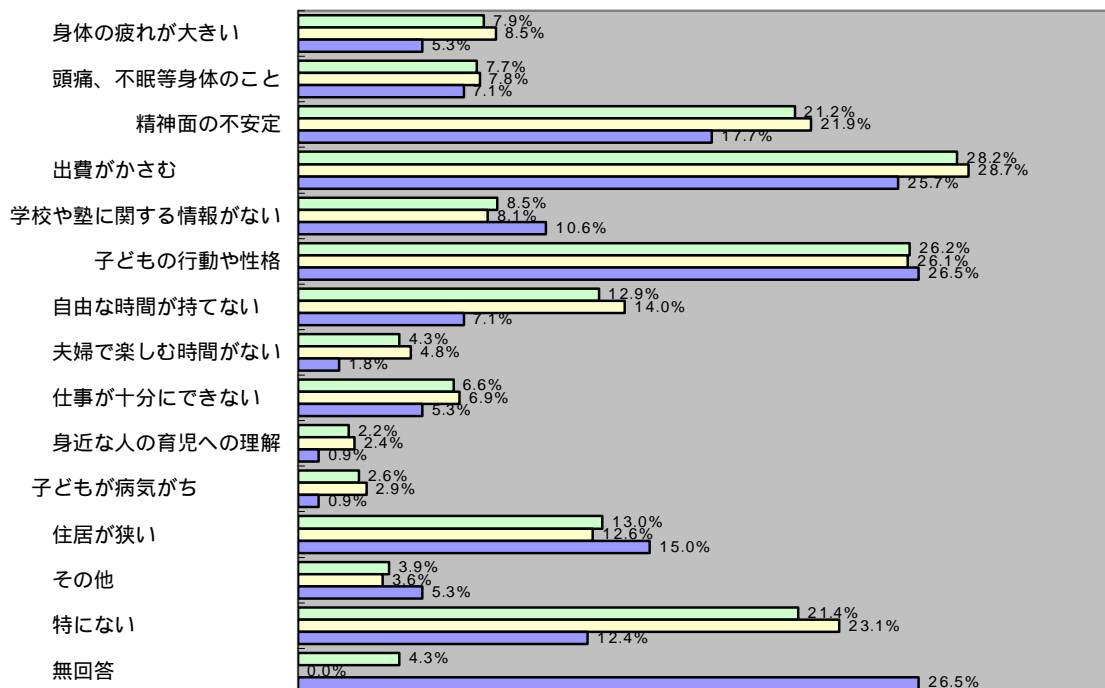
四万十市 旧中村市 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

[小学校児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
経済的負担の軽減	<p>保育料のあり方についての検討</p> <p>子育て家庭の経済的負担の軽減のため、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合において、引き続き保育料軽減を行っていきます。また、保育料のあり方については、景気の動向を勘案し、応能負担を原則とした設定に努めます。</p> <p>幼稚園就園奨励事業の推進</p> <p>所得の状況に応じて授業料を減免する、私立幼稚園就園奨励費補助制度を継続します。</p> <p>児童手当等諸制度の周知</p> <p>児童手当、児童扶養手当、特別児童手当等の各制度の普及啓発に努めます。</p> <p>医療費の助成・軽減の充実</p> <p>乳幼児医療費の助成を引き続き行います。また、国・県の動向や近隣市町村の実態等を踏まえ、対象年齢の拡大を検討します。</p>

目 標	内 容
	<p>奨学金制度の周知 教育費の負担を軽減するため、各種奨学資金制度の周知に努めるとともに、国・県に対して、その拡充を要請します</p> <p>母子・父子家庭への経済的支援 母子・父子家庭医療費助成事業を実施します。 母子・寡婦福祉資金や母子家庭自立促進事業、母子・父子家庭新入学奨励事業等の支援を引き続き行います。</p>

2 母性並びに乳幼児等の健康確保と増進

(1) 子どもや母親の健康確保

< 現状と課題 >

近年、都市化や少子化により不適切な栄養や体力・運動能力の低下、アレルギー性疾患の増加など新たな問題が生じています。

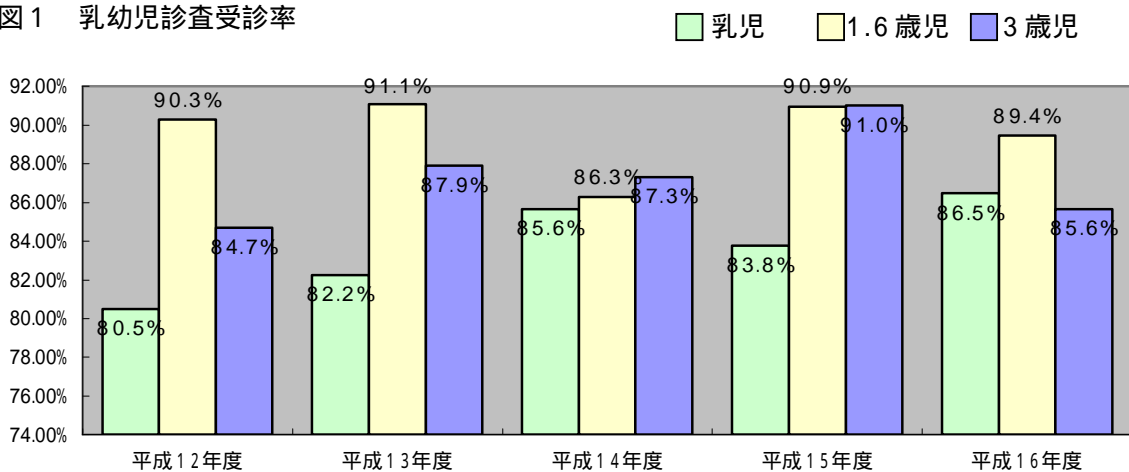
当市では母子健康手帳交付、妊婦一般健康診査、妊婦教室、子育て教室、育児相談、予防接種、歯科保健事業等を行っています。

乳幼児健康診査として、乳児、1歳9ヶ月児又は1歳6ヶ月児、3歳児を実施しています。

また、アンケートの結果によると小児医療の充実について、全般的な子育て支援施策に関する行政への要望では、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」の回答割合が就学前・小学校児童ともに4割程度にのぼっています。

子育て家庭では、子どもの病気に関する不安は大きな問題であり、少子化や核家族化等が進む中、子どもの急な病気時の保護者の対応は特に的確性が要求されます。小児医療について救急時の相談窓口や医療情報の提供など小児救急医療体制の整備が重要となっています。

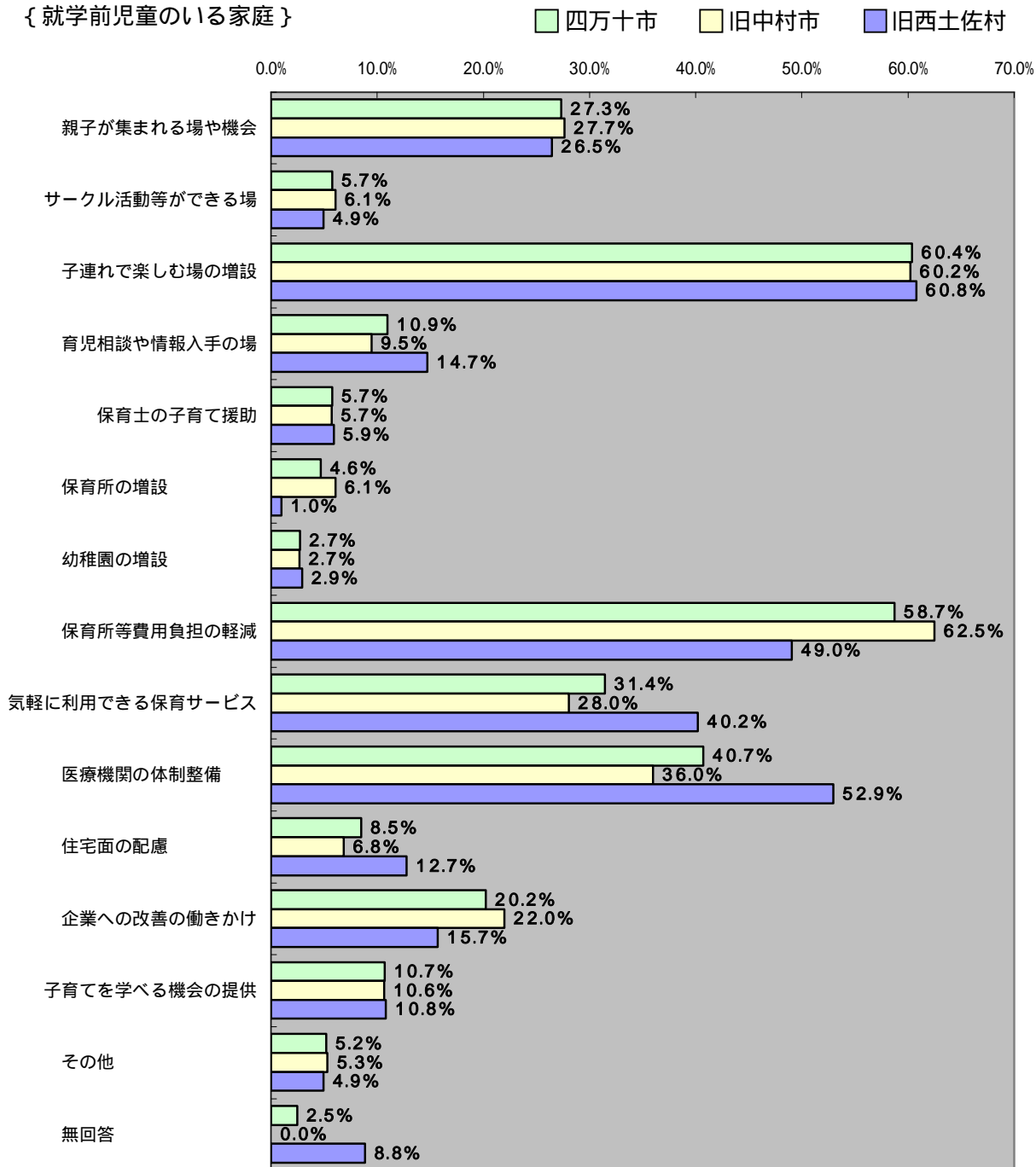
図1 乳幼児診査受診率



資料：事務報告書等

図2 充実して欲しい子育て支援施策（複数回答） 再掲

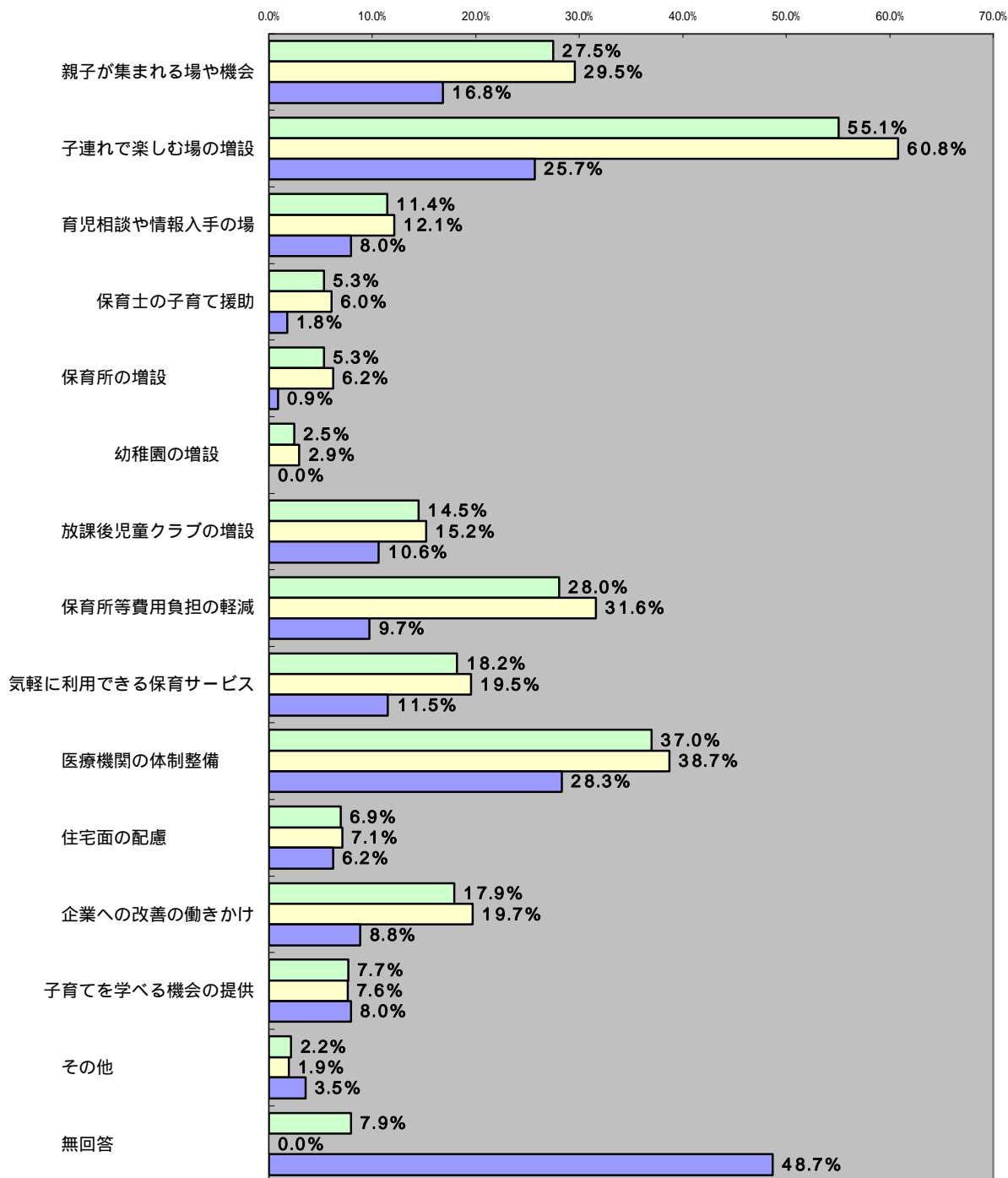
{ 就学前児童のいる家庭 }



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

[小学校児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
<p>安全な妊娠や出産への支援</p>	<p>保健師が育児相談・乳幼児健康診査や電話相談、並びに家庭訪問等を行い、不安や悩みの軽減に努めます。</p> <p>また、母子健康手帳交付時に、保健師による手帳の使い方や妊娠中の過ごし方等の指導・助言を行い、妊婦から継続した支援を行います。</p> <p>育児支援家庭訪問事業（再掲）</p> <p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減・解消し、安心して過ごせるよう家庭訪問等を実施しています。</p>
<p>安心して子育てができる支援体制の充実</p>	<p>乳幼児健康診査</p> <p>小児科医・歯科医等による乳児・1歳9ヶ月児又は1歳6ヶ月児・3歳児診査を引き続き行い、併せて栄養・歯科・保健指導を行っていきます。</p> <p>訪問指導</p> <p>保健師による訪問指導を行い、育児不安の解消に努めます。また、乳幼児診査結果についても訪問指導を行います。</p> <p>栄養相談</p> <p>乳幼児の食事についての悩みに対して相談を受け、必要に応じて訪問も行い、悩みの解消に努めます。</p>
<p>子育ての仲間づくり</p>	<p>地域子育て支援センターや自主組織活動等の支援し、母親や就園前の乳幼児同士がふれあう場、育児に関する不安や悩みごとを相談できる場、育児の喜びを共有する場の確保と充実に努めます。</p>

(2) 食育の推進

<現状と課題>

子どもの健やかな成長には、十分な睡眠や乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた正しい食事の摂り方や望ましい食習慣が大切とされています。

近年、食生活や生活環境の変化などにより、朝食を取らない児童の増加や好きなものだけを食べる食の偏りにより、結果的には低年齢からの生活習慣病の要因のひとつとなっています。

このため子どもに、そして周囲の大人たちに食生活の重要性を伝える「食育」がますます重要となってきています。

こうした「食育」に家庭、保育所、学校、地域で取り組むことにより、一人ひとりが健康で豊かな食生活習慣を身につけられる指導や学習の場の提供に努めます。

<施策の基本目標>

目 標	内 容
学校・保育所での食育	保育所及び学校の給食で、安全な地元食材を活かしながら自校方式や親子方式の充実を図ります。これにより望ましい食習慣を身に付け、健康に気を配った豊かな食生活を築ける能力の向上を目的とした食育を推進します。
母体・乳幼児の食育	妊婦教室・乳幼児健康診査・育児相談等で、母親のお腹の中から食育が始まっているという意識を一般化し、妊娠中の食生活指導を行うことで母体と乳幼児の健康管理を推進します。
食に関する学習会の促進	肥満の子どもの増加など生活習慣病の低年齢化が懸念されています。 食生活に関わる正しい知識の習得と食育に関する知識の普及を図るため、食生活改善推進員等と連携し食生活改善に努めます。 また、保健センター新聞等で食育の情報を提供します。

(3) 思春期保健対策の充実

< 現状と課題 >

思春期の男女の健康をおびやかす問題や思春期特有の心の病の問題は、今日多様化、深刻化してきています。

こうした問題に対応すべく、乳幼児から学童期、思春期へと成長するなかで、発達段階に応じた問題点の検討を推進し、学校をはじめ保健機関等と連携を図りながら、思春期に起こる様々な心身の問題を未然に防ぐ対策を充実していきます。

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
思春期の健康づくり	<p>教育委員会を主体に、保健・福祉・学校や保健所といった関連機関と連携し、発育や性に関する教育の充実を図っていきます。</p> <p>学校との連携</p> <p>学校保健と地域保健の一体的な取り組みを目指し、連携を図りながら推進します。</p> <p>性感染症に対する学習機会の充実</p> <p>性情報が氾濫する一方で、思春期の男女が正しい性知識が得られるよう情報の発信、学習の場の充実を図ります。</p> <p>アルコール・タバコに関する学習機会の充実</p> <p>飲酒、喫煙が身体に及ぼす影響についての学習を早い段階から取り組むことによって、興味本位な飲酒や喫煙の習慣化を防ぎます。</p> <p>薬物乱用に関する学習機会の充実</p> <p>薬物が身体に及ぼす害についての学習を早い段階から取り組むことによって、安易な意思に惑わされない強い意思を育てていきます。</p>
いのちの大切さを育てる教育の充実	<p>思いやりの心や感謝の気持ち、人とのつながりの大切さといった、子どもたちの生命を大切にすることを育てます。</p>

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

< 現状と課題 >

少子化の進行や地域社会環境の変化により、年齢の違う子どもや近所の子ども同士の遊びなどふれあう機会は希薄になっています。

また、家庭において男女ともに家事や育児を協力しあって行う男女共同参画の意識も浸透しつつありますが、まだまだ性別役割分担意識も根強く残っています。

子どもは将来、家庭を築き子どもを生き育て、次代の社会を支える重要な役目を担っています。

男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義と家庭の大切さを理解できるようにするための学習の場の提供、充実を図るとともに、中高生が地域で乳幼児にふれあう機会、ふれあう場づくりを推進します。

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
中高生と乳幼児のふれあう場の充実	学校・保育所・地域団体などの連携により、命の尊さを認識できる人間形成を目指し、赤ちゃんとのふれあい体験や育児実習等の取り組みをを引き続き行っています。
パートナーや子どもへの理解	学校・保健・福祉・保健所等の関連機関が連携し、発育や性に関する教育の充実を図っていきます。
親としての役割学習	次代を担う中高生等に対して、妊娠から育児まで、親としての役割のみならず、夫婦の家事・育児のあり方についても学習機会を提供し、子育てをする家庭環境の理解や男女共同参画の意識の啓発を行います。

(2) 子どもの生きる力を育む学校教育の環境整備と家庭や地域の教育力向上

< 現状と課題 >

近年、グローバル化、情報化、都市化、少子化など社会構造の急速かつ大きな変化や、国民の意識や価値観の多様化に伴い、学校教育に対する要請がこれまでになく多岐にわたっています。

このような社会状況の中で、子どもが将来どのような状況になっても、自ら課題を見つけ、自ら考え行動を起こしていける「生きる力」を育成することが学校教育に期待されています。

また、家庭や地域は、子どもの生活基盤であり成長の基盤ではありますが、核家族化、個人中心の生活様式、学歴重視の社会環境のなかで、子どもが地域の人や自然文化とふれあう機会が減少しているとともに、地域社会が地域の子どもの育てる力(教育力)も低下しています。

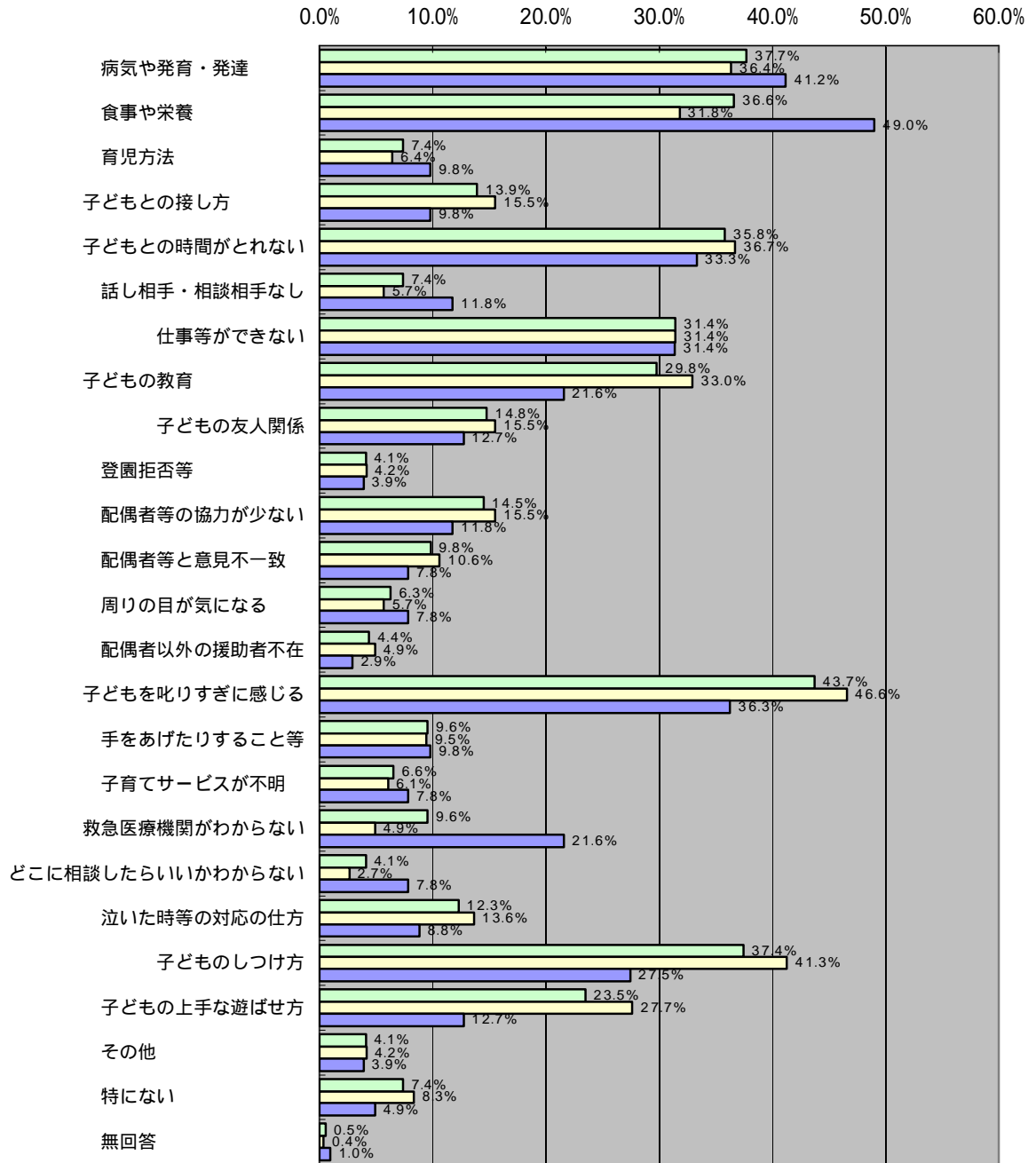
生きる力を育むためには、教育環境の充実が必要であり、教育の質を高め、多様性と、柔軟性を持ち、家庭や地域と連携した新しい学校づくりを進めることが課題となっています。

また、家庭や地域の教育力向上のためには、その基盤である人と人との関わりを再構築し、学校や地域との関係を密にしながら、保護者や次代を担う若者への学習機会の提供も重要です。

図1 子育てに関して悩んでいること・気になること（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]

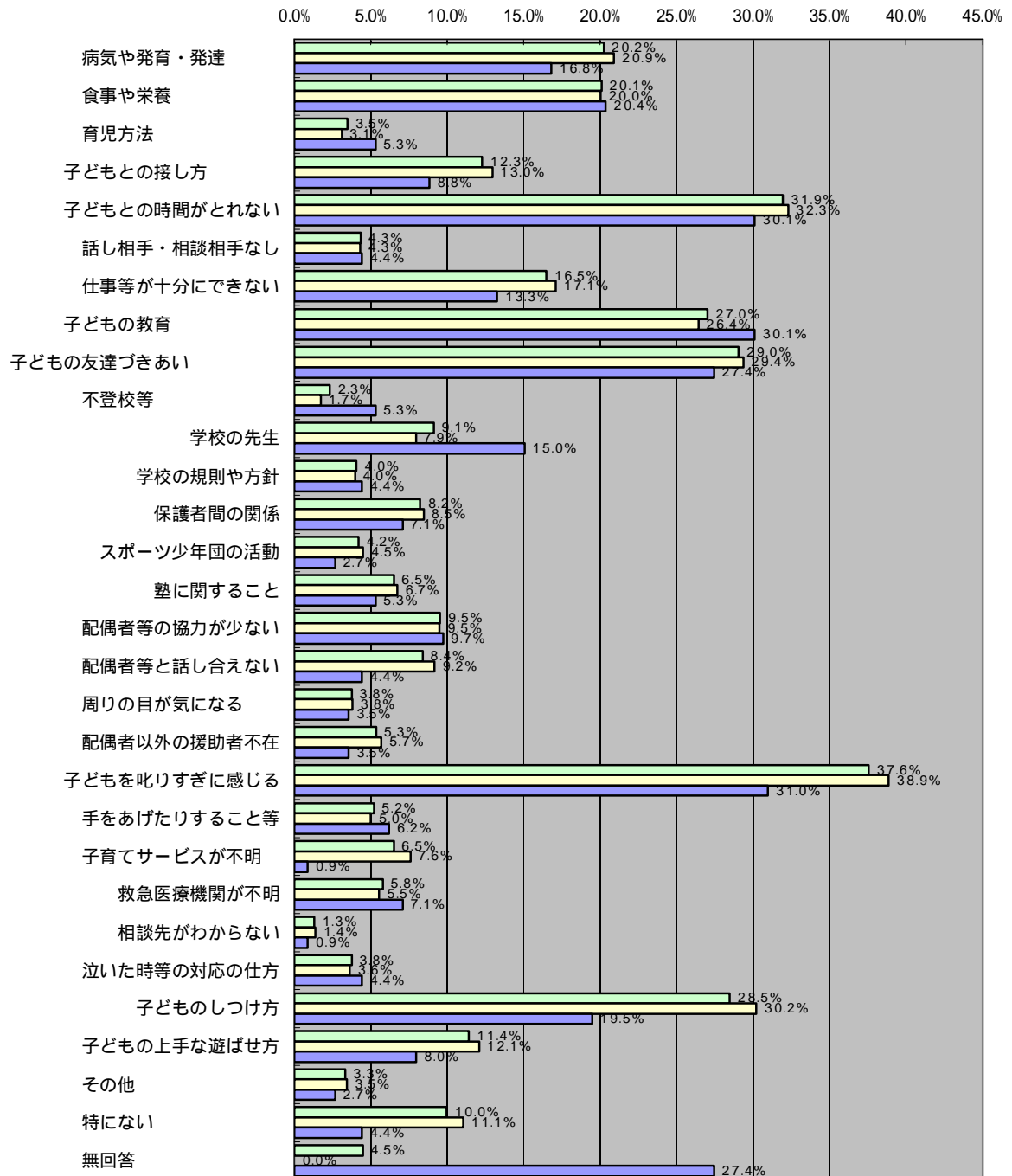
■ 四万十市 ■ 旧中村市 ■ 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村二一ズ調査

[小学校児童のいる家庭]

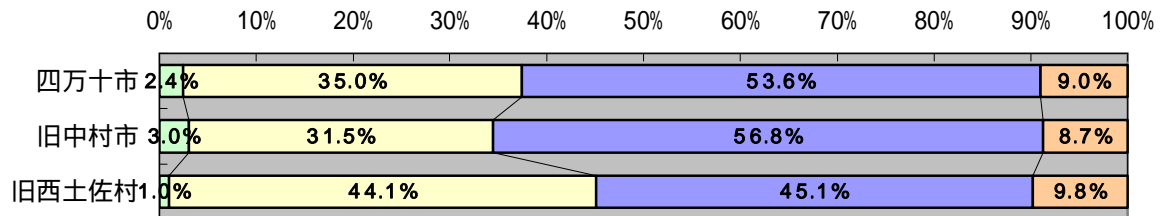
■ 四万十市 ■ 旧中村市 ■ 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村二一ズ調査

図2 子育てに関する自主活動への参加状況（再掲）

[就学前児童のいる家庭] 現在参加している 機会があれば参加したい 参加意思はない 無回答



[小学校児童のいる家庭]

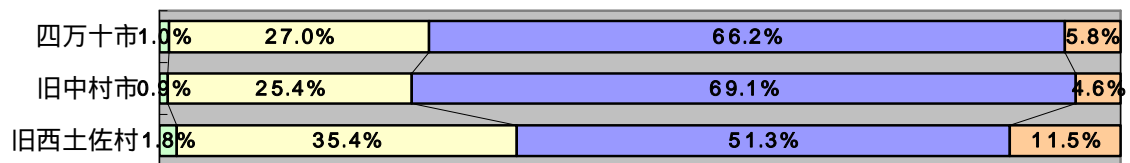


図3 自主活動について行政に望む支援（複数回答：小学校児童のいる家庭）

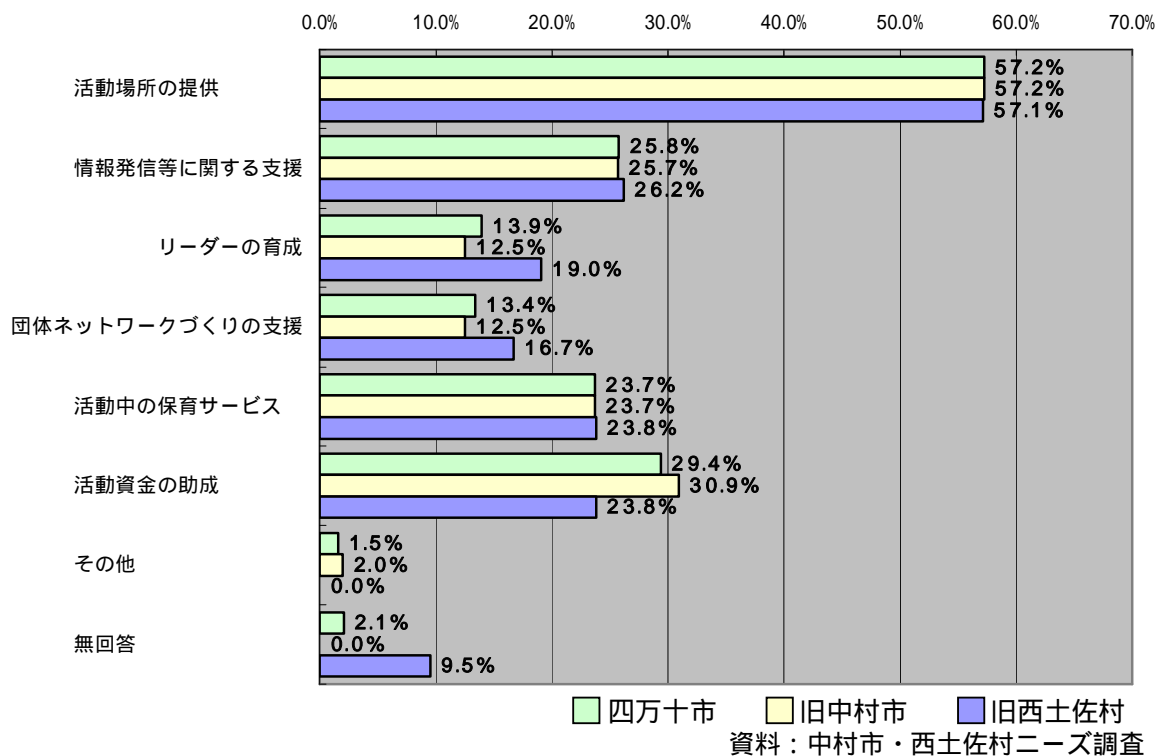


図4 子どもの地域活動やグループ活動への参加状況

[小学校児童のいる家庭]

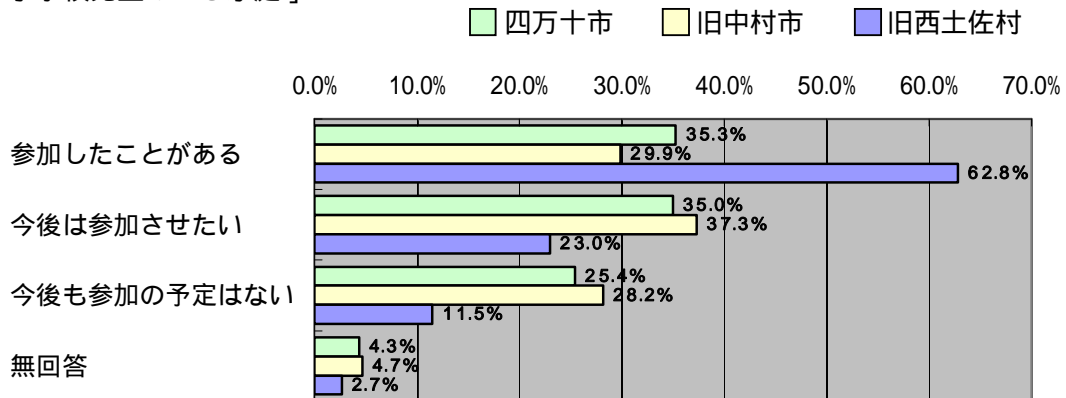
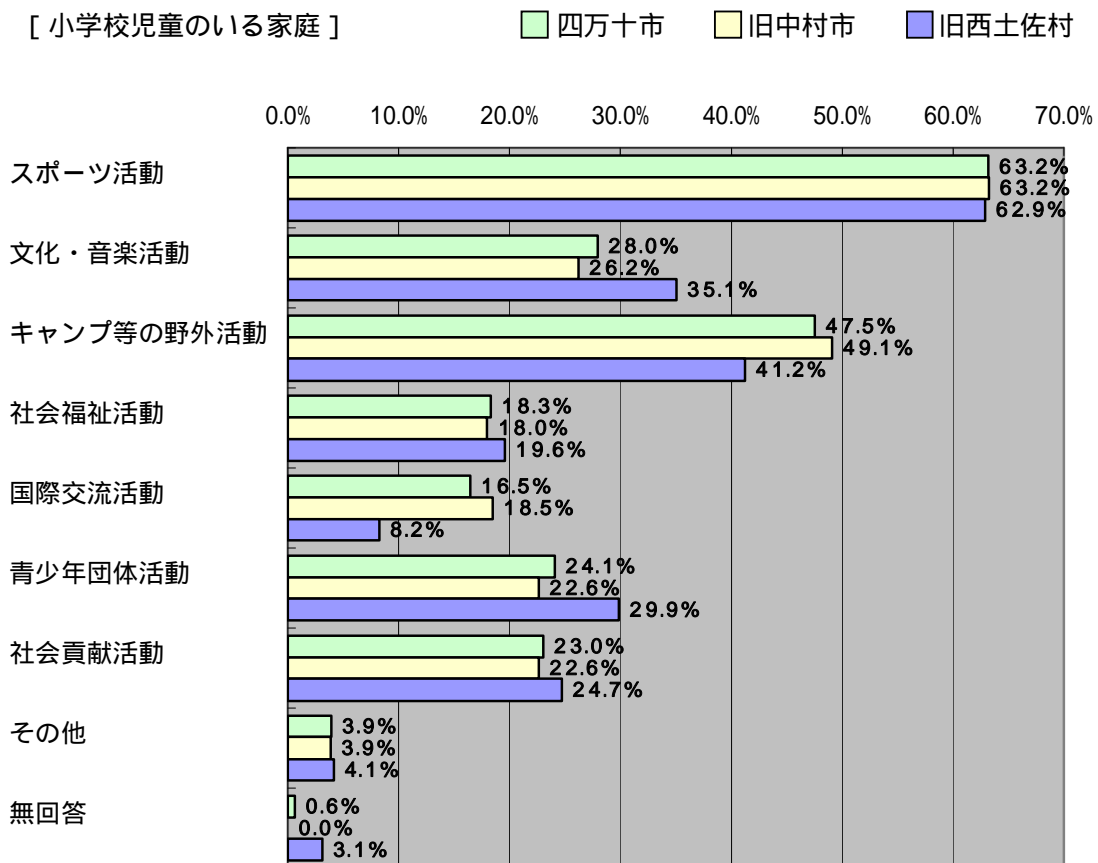


図5 子どもが参加した、もしくは参加させたい地域活動（複数回答）

[小学校児童のいる家庭]



資料：中村市・西土佐村二一ズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
<p>学校教育環境の整備・推進</p>	<p>生きる力を育てる学校教育等の推進 子どもにゆとりの中で豊かな人間性などの「生きる力」を育む学校教育の改善・充実を図り、個性を伸ばし、命の大切さや他人への思いやりなどを育てる教育を推進します。</p> <p>基礎学力の向上と創造性の育成 一人ひとりの個性に応じた資質や能力を育むよう、基礎学力の定着と向上に努めます。</p> <p>また、国際社会、情報社会の中で力を発揮できる人づくりのため、異文化の理解、外国語教育の充実や情報活用能力を育てる教育を推進します。</p> <p>今日的な教育課題への対応 できるだけ良い条件で子どもたちが学習できるように、地域保護者の理解を得る努力をし、学校の再編に取り組みます。</p> <p>地域に開かれた学校づくりの推進 地域ぐるみの教育を推進するために、学校の教育活動に地域の人々の積極的な参加・協力を求めたり、各分野において優れた知識や技術をもつ地域の人を講師として招いたりするなど子どもたちの多様なニーズに対応できる、開かれた学校づくりに努めます。</p> <p>国際理解・英語教育の推進 外国語指導助手（ALT）として外国青年を招き、生徒が生きた英語に接し国際感覚の基礎を培うとともに新たな学習意欲を生み出しています。今後も ALT の配置を引き続き実施します。</p>
<p>地域環境を生かした体験活動の充実</p>	<p>さまざまな体験の機会や場を通して、子どもが地域社会で主体的に生活ができ、ふるさとへの誇りやお互いを理解しあうことができるよう、地域環境を活かした体験学習活動を推進します。</p> <p>子ども会活動の推進 子ども会活動の充実と活発化のために引き続き支援を行います。</p>

目 標	内 容
	<p>体験学習活動の情報の提供</p> <p>地域のさまざまなところで実施している学習会・体験活動等の情報の収集・提供を充実します。</p>
<p>食育の推進</p>	<p>望ましい食習慣を身に付けることで、健康に気を配り豊かな食生活を送れる『生きる力』としての自己管理能力を培うための食教育を推進していきます。保育所及び学校の給食では、地元食材を活かしながら食教育を維持していきます。</p> <p>地産地消</p> <p>学校及び保育所の給食には、地元の食材を生かしたものとすように取り組んでいきます。</p> <p>自己管理の能力の育成</p> <p>体験学習などを通じて望ましい食習慣を身に付け、健康に気をつけながら豊かな食生活を送ることのできる能力を培います。</p>
<p>教育相談体制の充実</p>	<p>いじめ、暴力行為、不登校等の問題に対し、児童や保護者が相談しやすい体制を整備し、問題の発生を未然に防止する予防的観点から取り組みを行います。</p> <p>スクールカウンセラーの配置</p> <p>子どもと親の相談員の配置</p> <p>適応指導教室（ふれあい学級）の設置</p>
<p>家族関係の充実</p>	<p>家庭教育に関する資料や情報の提供に努めるとともに、親子をはじめとした家族間のふれあいの大切さを認識するために、第3日曜日の『家庭の日』を啓発します。</p>
<p>親の役割学習の展開</p>	<p>次代を担う中高生等に対して、妊娠から育児まで、親としての役割のみならず、夫婦の家事・育児のあり方についても学習機会を提供し、男女共同参画の意識等を浸透させながら、子育てをする家庭環境への理解を深めるよう努めます。</p>
<p>家庭教育を学習する機会の充実</p>	<p>核家族化と少子化が進む中で、ネグレクト（育児放棄）を含む児童虐待や、しつけを知らない親の増加といったことが社会現象化し、問題となっていることを踏まえ、子育ての知識や手法、意義を学ぶための家庭教育学級等、学習機会の提供に努めます。</p>

目 標	内 容
特別支援教育の推進	LD（注意欠陥）、ADHD（注意欠陥性多動性障害）等を含めた障害のある児童について、関係機関との連携により、特別教育を支援するネットワークを充実させる等、専門的な対応のできる総合的な教育支援体制を整備していきます。

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な住宅の確保及び良好な居住環境の確保

< 現状と課題 >

子育て家庭の住宅に対するニーズは多様化し、市中心部などで住宅事情の厳しさが見受けられます。

一方、山間地域においては過疎化により子育て家庭へ良好な住宅の確保・維持が困難な状況にもあります。

幼い子どもがいる家庭にとっては、良質な住宅に住み、かつ、良好な居住空間を確保しながら子育てをしたいという願いは強い反面、住宅にかかる費用は子育て家庭の負担になることから、若い夫婦や子育て家庭に向けて良質で安価な住宅を供給していくこと、住宅に関する情報提供を推進します。

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
良質な住宅の提供体制の整備	良質な公共住宅の充実や民間賃貸住宅の情報提供・相談に応じ、住宅に困窮している子育て家庭への支援を行います。
若者向け住宅の整備	地域で仕事や社会活動に参加しながら、子育てしやすい環境をつくるため、良好な若者向け住宅の整備を進めていきます。

(2) 安全・安心なまちづくり

< 現状と課題 >

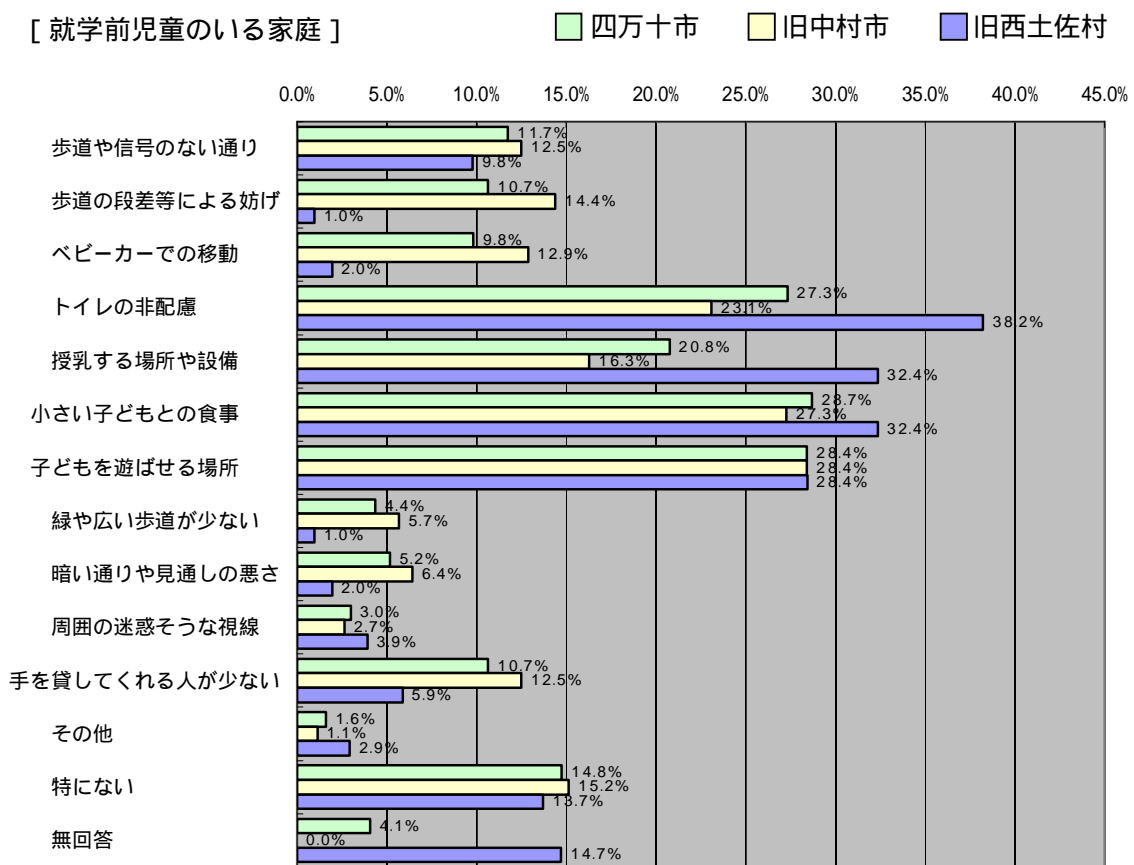
妊産婦、乳幼児連れの親子などが安全に通行することができる道路交通環境の整備を進めるとともに、子育て家庭を含めたすべての人が安心して外出できるような道路、公園、公共施設等において、段差の解消等バリアフリー化を進めます。

また、公共施設の新設、改修においては、利用目的に対応し、子育て世帯が安心して利用できるトイレや授乳室の設置などに配慮した整備を進めます。

さらに、道路や公園、公共施設等においては、子どもたちが犯罪などの被害に遭わないような環境づくりに配慮します。

図1 子どもとの外出時に困ること（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]



資料：中村市・西土佐村二一ズ調査

[小学校児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村

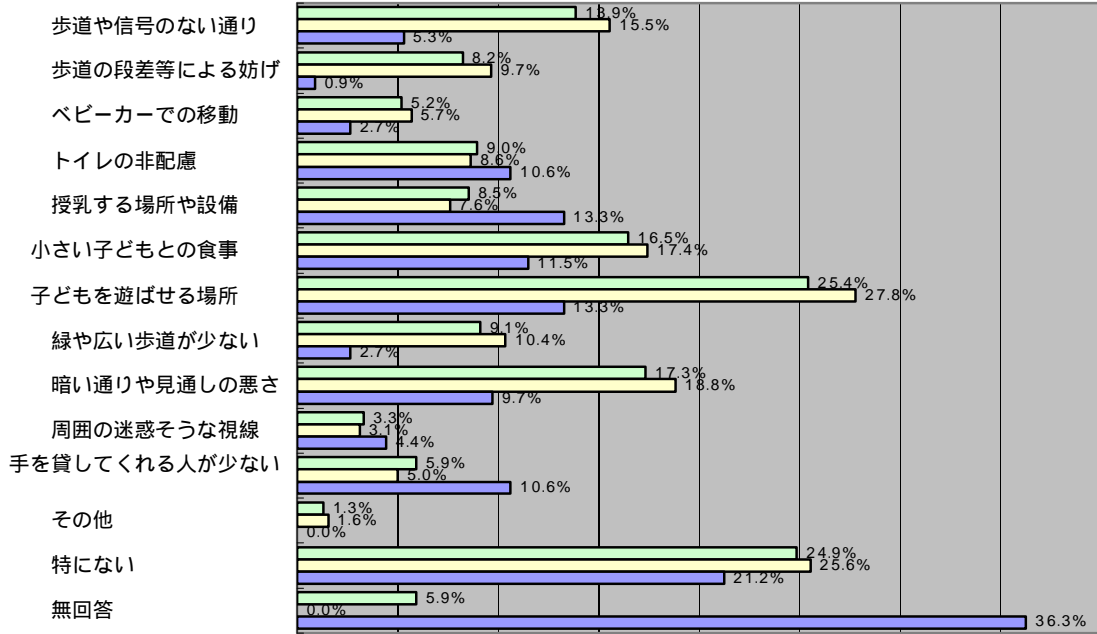
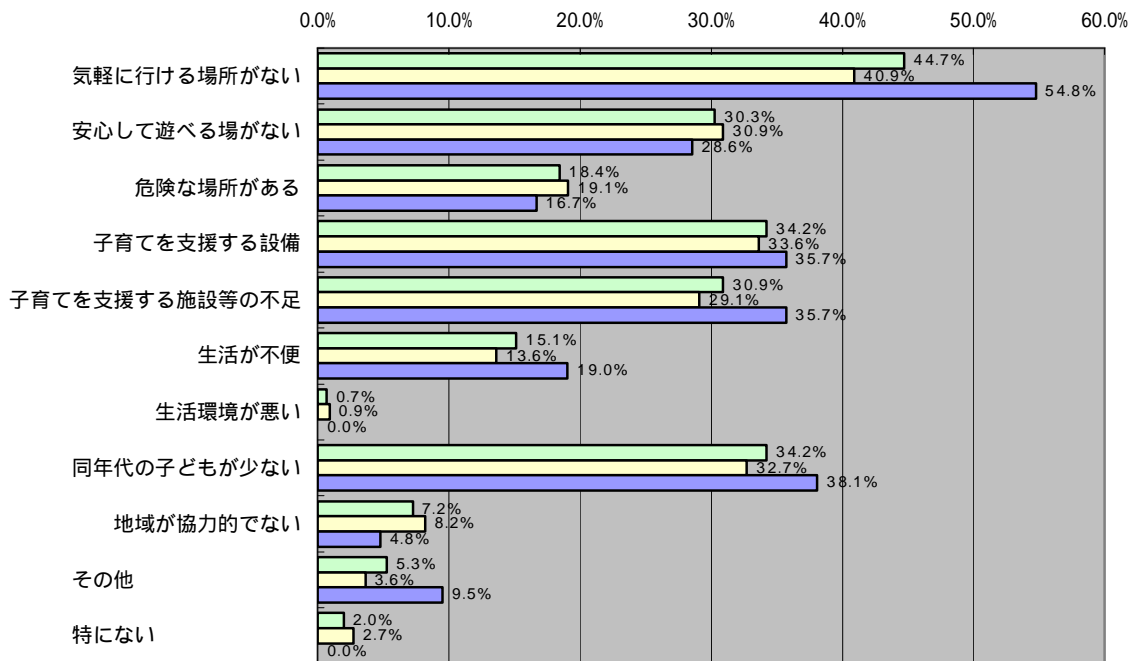


図2 子育てしにくい理由（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
子育てにやさしい公共施設等の整備	公共施設が子ども連れでも利用しやすいように、ベビールーム、授乳スペース等の設置等、各種施設整備の充実を図ります。
子育てに配慮した地域の意識啓発	妊産婦や子ども連れに配慮した地域、ひとにやさしい地域の意識啓発に努めます。
公園などの身近な遊び場の整備	子どもの安全・自由に遊べる公園や水辺の空間など身近な遊び場の整備充実を図ります。

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 多様な働き方の実現及び働き方の見直し

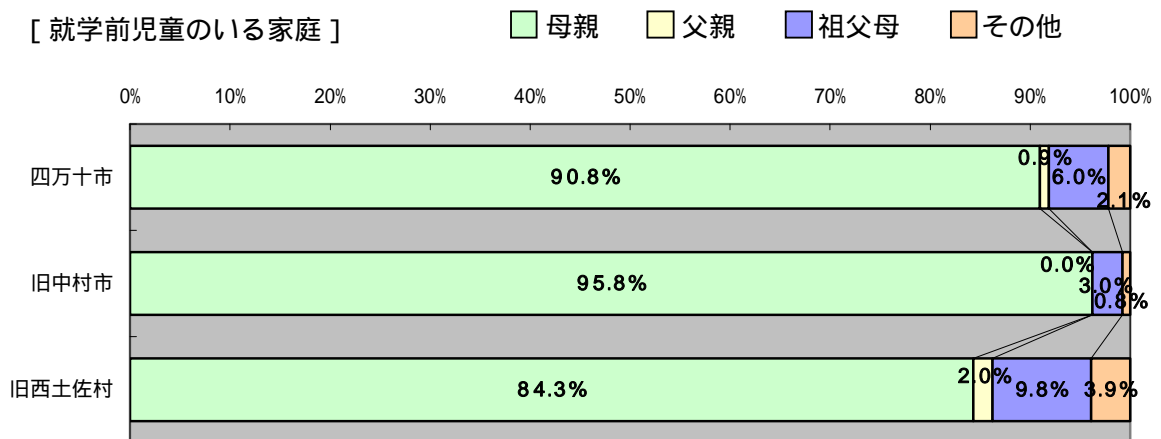
< 現状と課題 >

近年の社会環境の変化や女性の高学歴化などを背景として、女性の社会進出が進み、共働き家庭が増加しています。

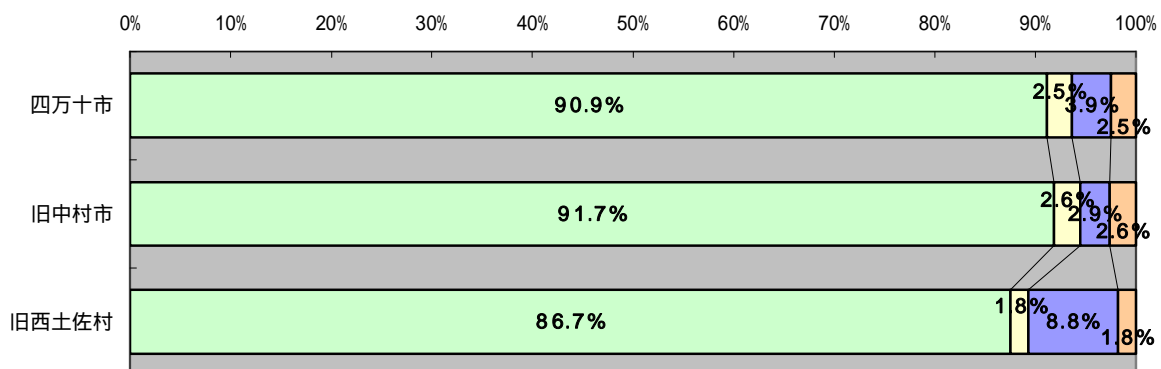
アンケート調査の結果において、家庭で主に子どもの世話をしている9割は、母親となっています。こうした母親の抱える負担をできるだけ軽減していくためには父親にも子育てや家庭への協力、また職業生活優先の意識や固定的な性別役割分担意識をなくすとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、家庭生活・職業生活のバランスがとれた働き方やライフスタイルを考えることのできる環境づくりを推進します。

図1 主に世話をしている者

[就学前児童のいる家庭]



[小学校児童のいる家庭]

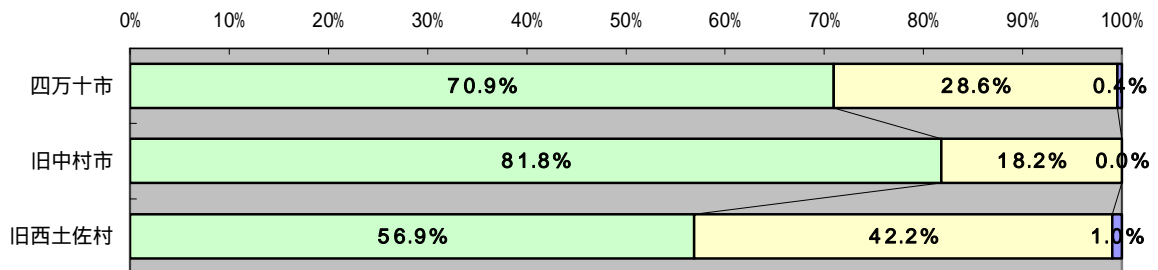


資料：中村市・西土佐村二市調査

図2 主に世話をしている者の就労状況

[就学前児童のいる家庭]

■ 就労している ■ 就労していない ■ 無回答



[小学校児童のいる家庭]

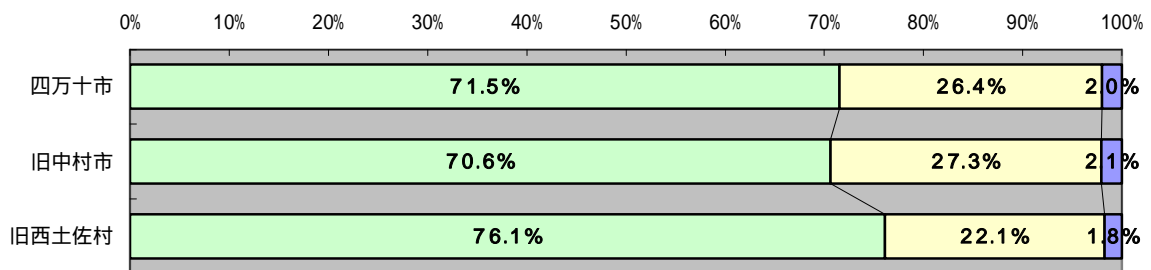
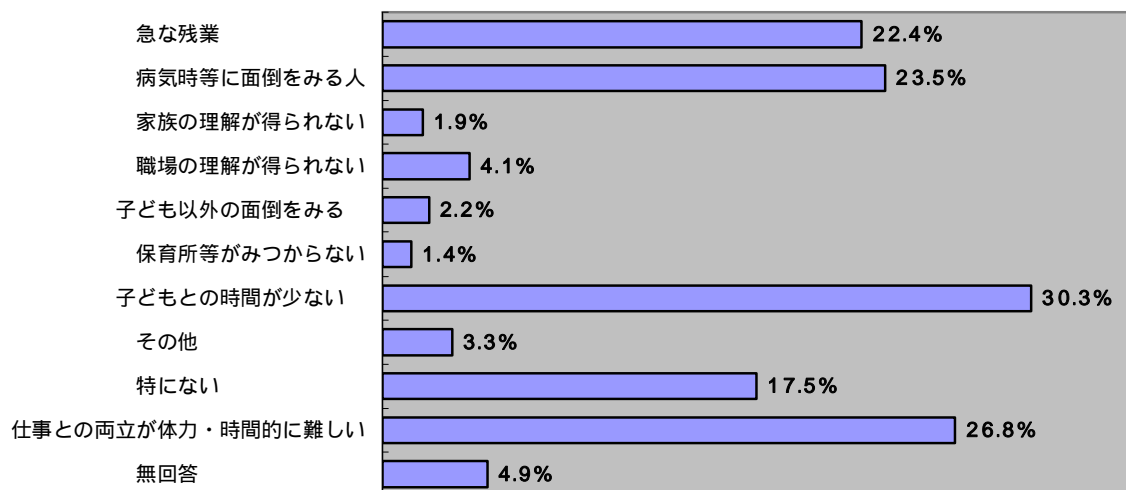


図3 仕事と子育てを両立する上で大変なこと（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

[小学校児童のいる家庭]

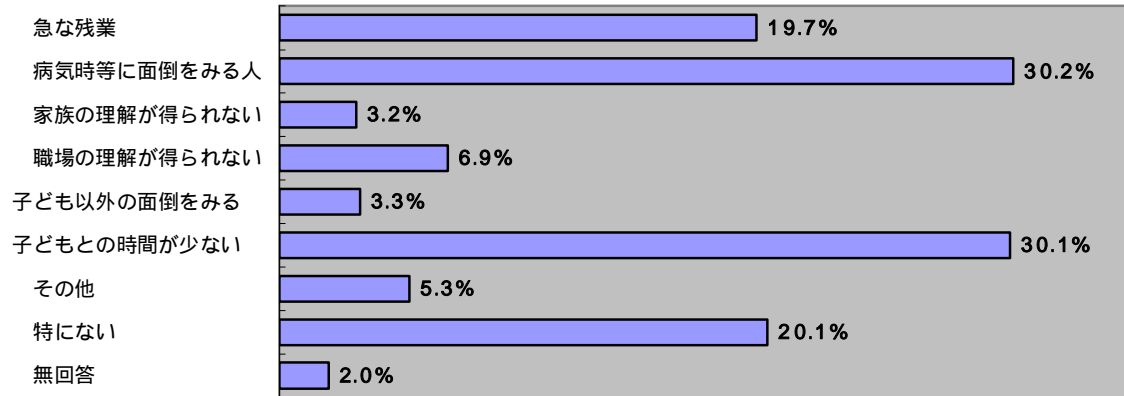
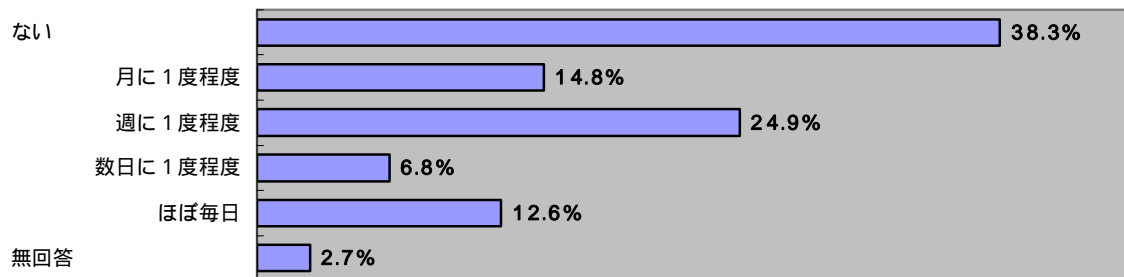
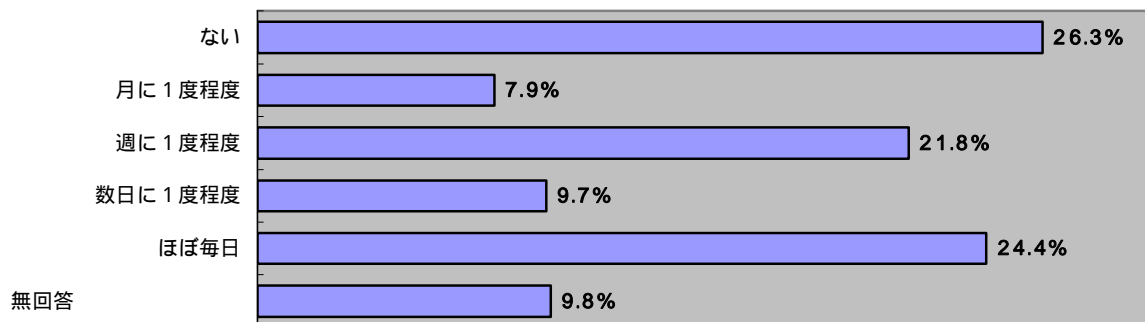


図4 自分のために使える時間

[就学前児童のいる家庭] (アンケート記入者：母親が 92.6%)

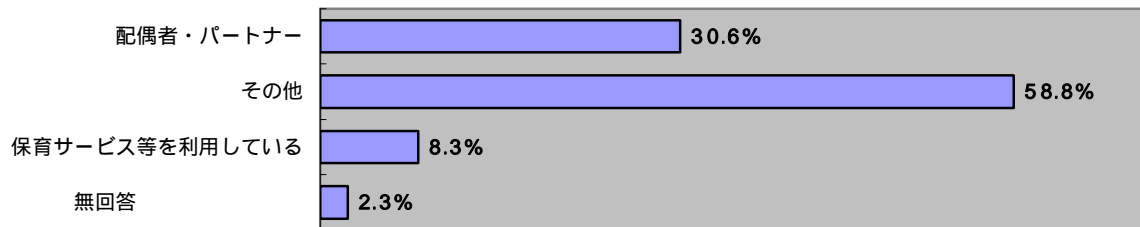


[小学校児童のいる家庭] (アンケート記入者：母親が 87.0%)



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

図5 自分のために使える時間がある場合でその間の保護者
 [就学前児童のいる家庭]



< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
男女共同参画の啓発	家事や子育て、介護の場面で、男女が協力し合うという意義を啓発するため、引き続き講演会や学習会を開催していきます。 さらに、父親を対象とした懇談会などの開催にも努めます。

(2) 仕事と子育ての両立

< 現状と課題 >

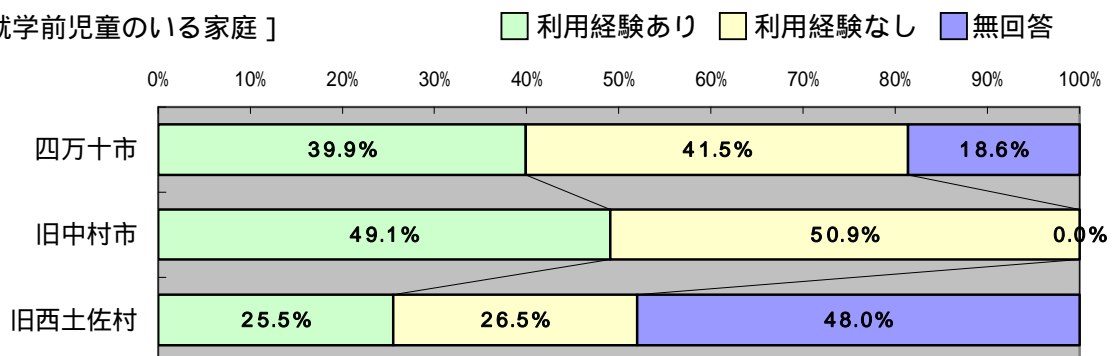
近年の社会環境の変化や女性の高学歴化などを背景として、女性の社会進出が進み、共働き家庭が増加し、職業生活と家庭生活の両立は子育て家庭の大きな課題となっています。

このような中、子育てをしながら仕事をしている人を理解し、支える職場環境が重要です。

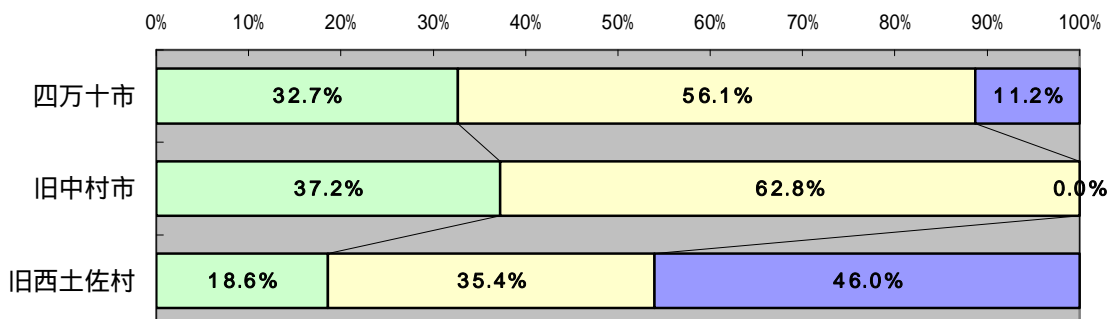
アンケート調査でも、育児休業を利用しなかった家庭における理由の第1位は、就学前児童のいる家庭、小学校児童のいる家庭共に「職場に制度がなかった」となっています。このことは企業等に対して、育児・介護休業法への理解と啓発を進めるとともに、保育サービス及び放課後児童健全育成事業等の充実を図り、官民一体となって仕事と子育ての両立支援体制の整備、推進をすることが必要です。

図1 育児休業の取得

[就学前児童のいる家庭]



[小学校児童のいる家庭]

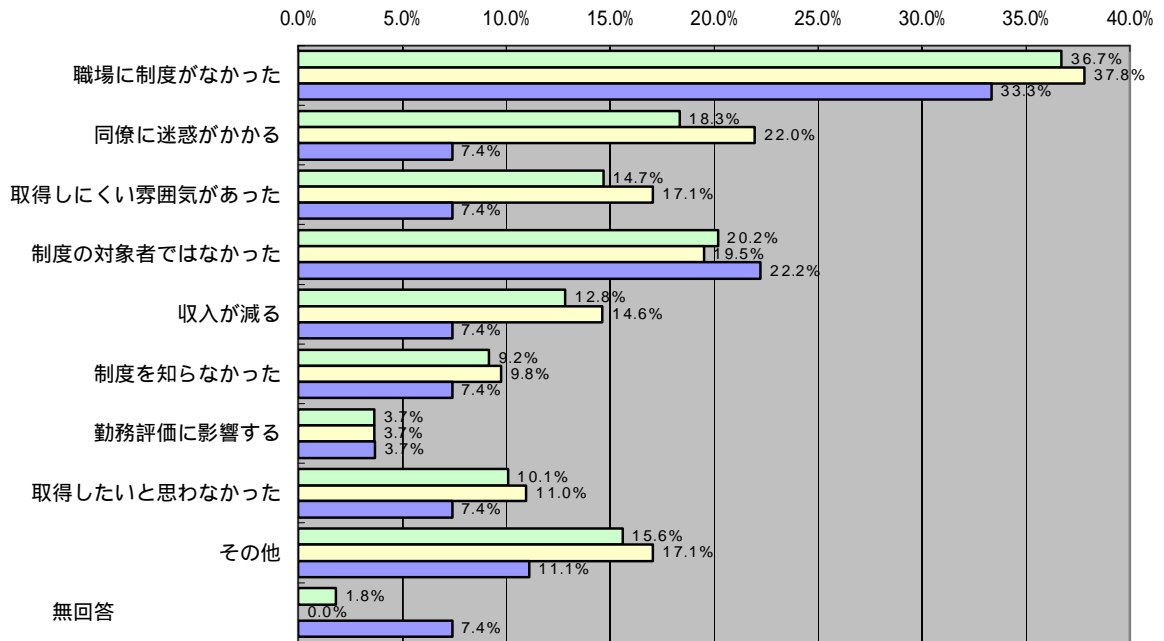


資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

図2 育児休業を利用しなかった理由（複数回答）

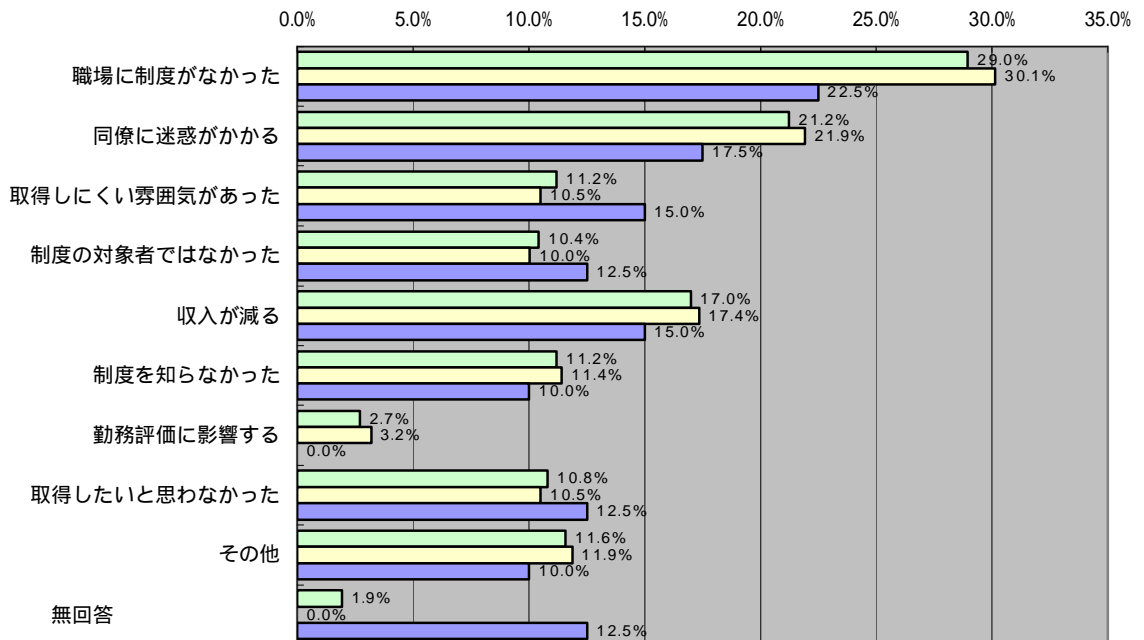
[就学前児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村



[小学校児童のいる家庭]

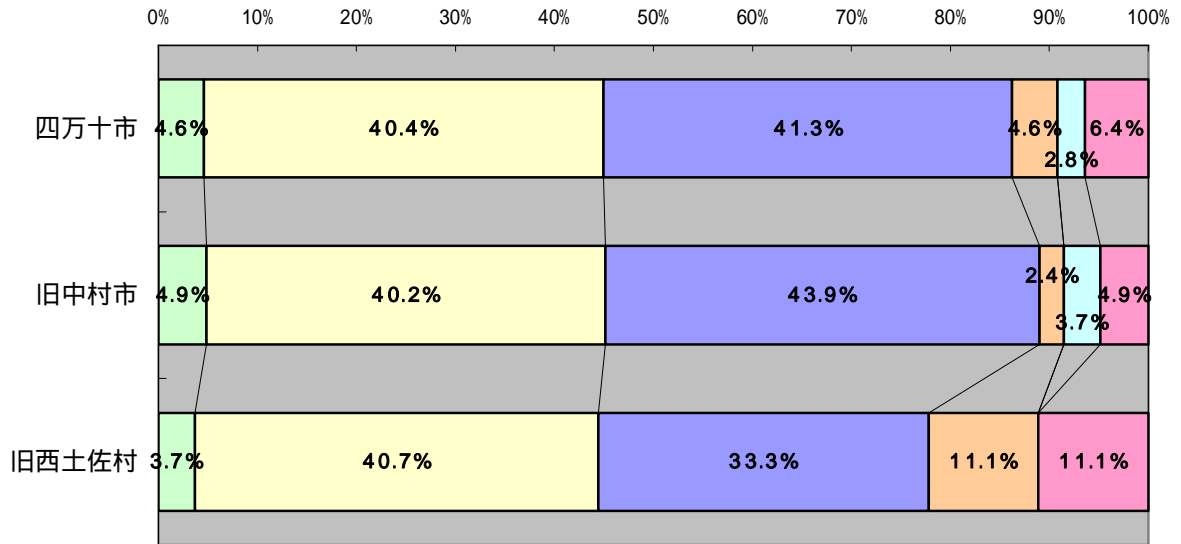
四万十市 旧中村市 旧西土佐村



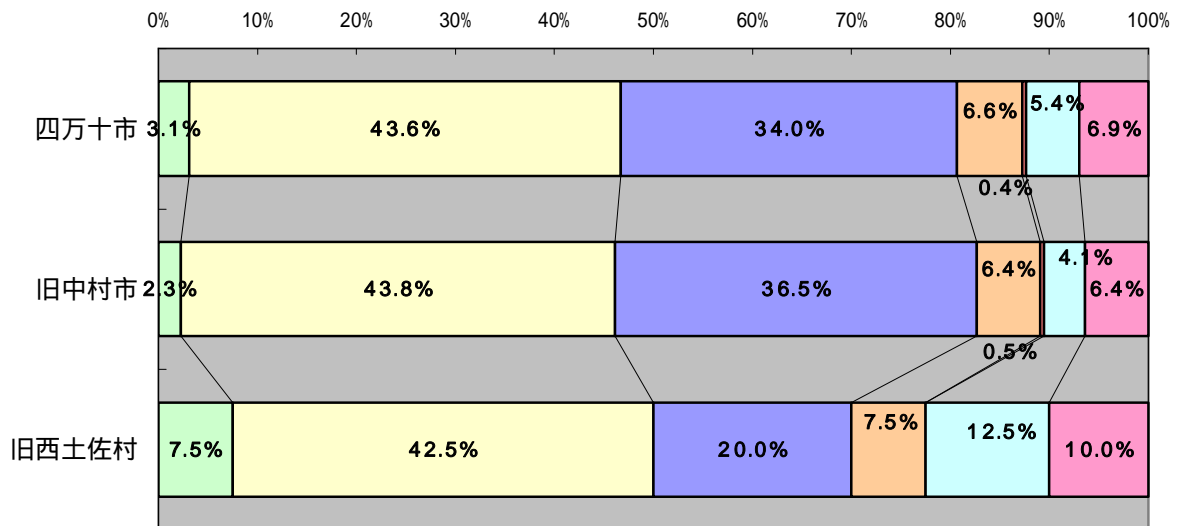
資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

図3 育児休業を取得しやすくなった場合の利用希望

[就学前児童のいる家庭] 父は利用したい 母は利用したい 父も母も利用したい 父は利用したくない
 母は利用したくない 父も母も利用したくない 無回答



[小学校児童のいる家庭]

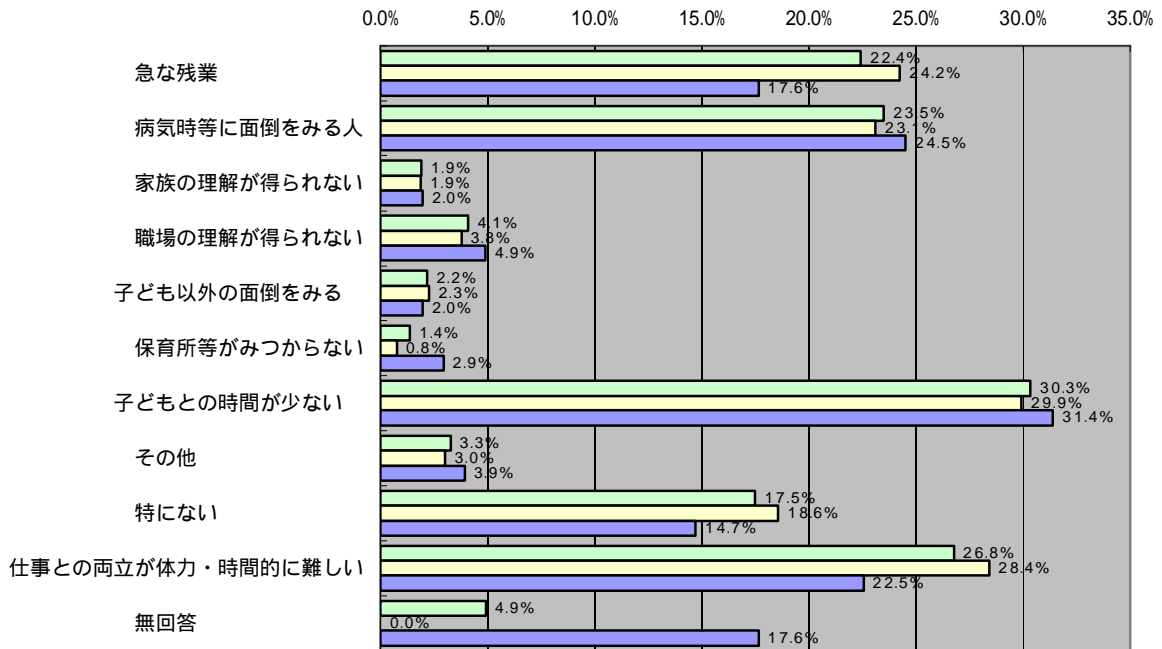


資料：中村市・西土佐村二一ズ調査

図4 仕事と子育てを両立する上で大変なこと（複数回答）

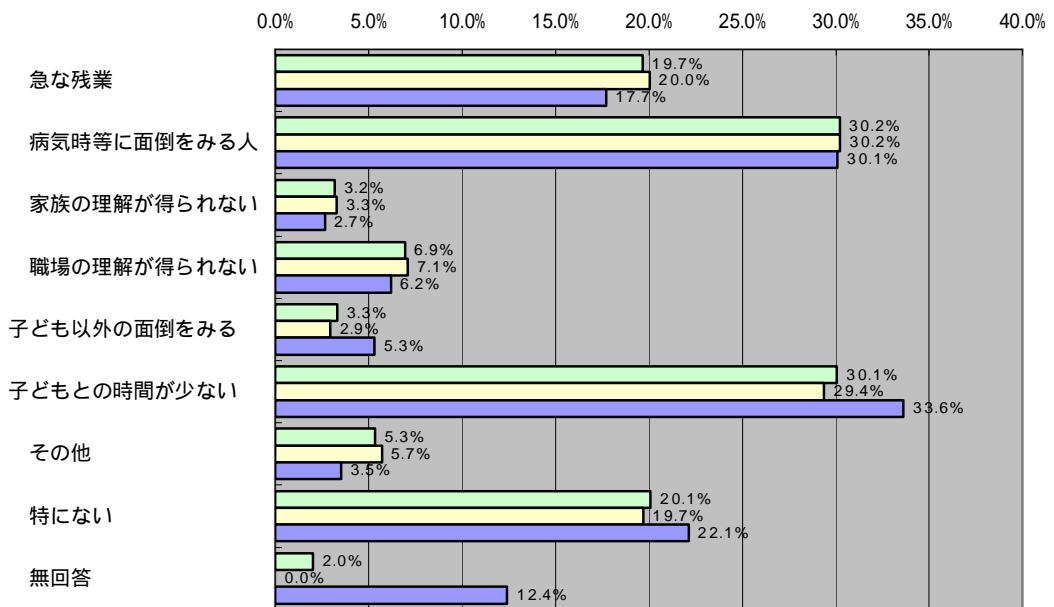
[就学前児童のいる家庭]

■ 四万十市 ■ 旧中村市 ■ 旧西土佐村



[小学校児童のいる家庭]

■ 四万十市 ■ 旧中村市 ■ 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村二ズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
育児休業や看護休暇制度等の普及啓発	育児・介護休業法に拠る、育児休業や介護休業、看護休暇制度が広く普及できるよう、その趣旨や内容の啓発活動に努めます。
仕事と家庭生活の両立に向けた啓発	職業生活に片寄りがちなライフスタイルから、子育てをはじめとした家庭生活や地域活動への意識を高めることで、家庭生活の大切さと、仕事と両立することの重要性について啓発に努めます。 また、事業主等にも、子育て家庭を理解し応援する環境づくりに努めるよう働きかけを行っていきます。
保育サービスの充実（再掲）	通常保育に加え、低年齢児保育や延長保育等の保育サービスの充実に努めます。
放課後児童対策の充実（再掲）	共働き等の保護者の要望に対応して、国の補助制度等の活用を図りながら、新たな設置も検討します。補助制度等による小規模放課後クラブの設置、充実に努めます。

6 子どもの安全の確保

(1) 交通安全等を確保するための活動

< 現状と課題 >

市街地やその周辺部では、交通量も増加しており、アンケート調査結果でも、子どもと外出する際に困ることとして、「歩道や信号がない通り」、「歩道の段差等による妨げ」による交通安全に対する心配があることの割合を合わせると他の項目と比較しても高くなっています。

子どもたちを交通事故から守るため、警察、保育所、学校や地域と連携・協力し、運転者や歩行者等の交通法規等の遵守や交通安全教室の開催など交通安全意識を高めるよう指導・啓発に努めます。

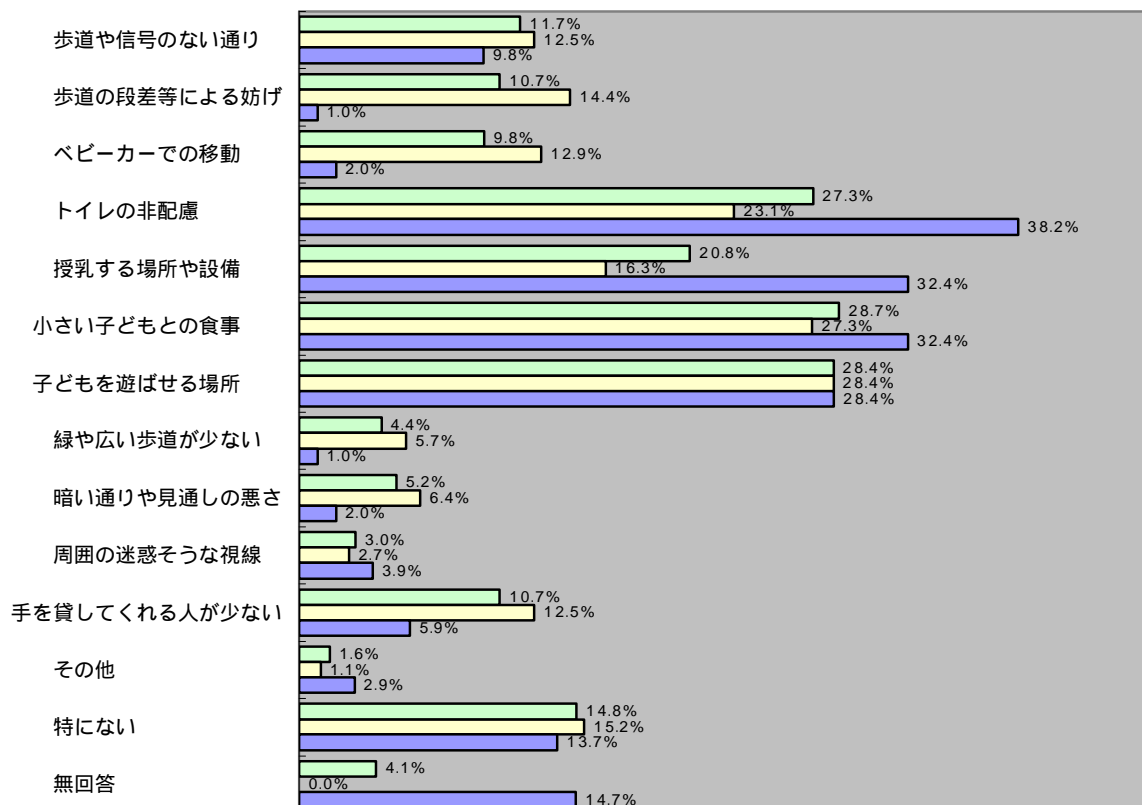
図1 子どもとの外出時に困ること（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]

■ 四万十市

■ 旧中村市

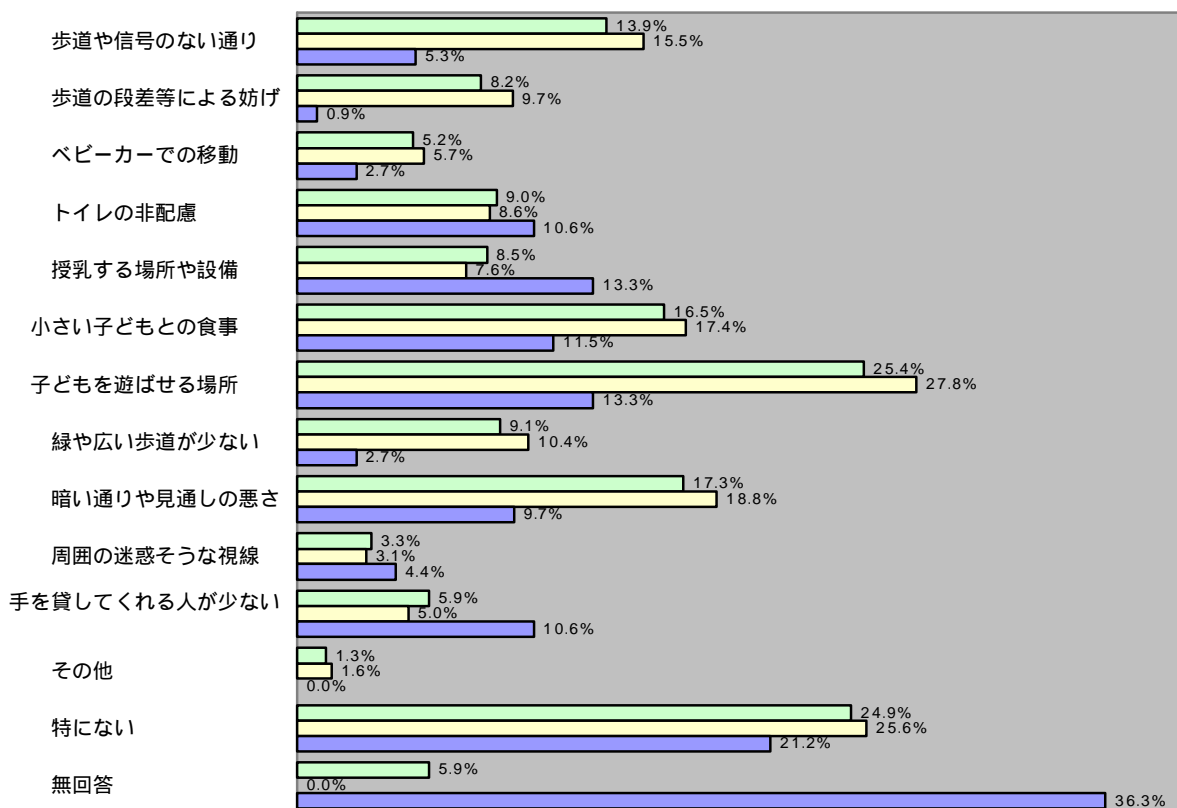
■ 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

[小学校児童のいる家庭]

四万十市 旧中村市 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
道路交通環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを含めた交通弱者の立場に立った安全対策に努め、引き続き安全な道路の整備を推進します。
交通安全を確保するための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの交通安全意識を高めるために、親を中心としてチャイルドシート着用の徹底を働きかけます。 ビデオ等による各保育園巡回交通安全指導を行います。 小中学校において、講話やビデオ視聴、実技指導等による交通安全教室を実施し、交通事故防止への啓発活動を引き続き実施します。 小中学生に対して、自転車へ乗る際のヘルメット着用を引き続き徹底していきます。 保護者及び各関係機関による街頭指導を引き続き行い、交通事故防止に努めます。

(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動と被害に遭った子どもの保護とケアの推進

< 現状と課題 >

近年、子どもを対象とした凶悪犯罪が増加する中で、子どもがその犯罪の被害者となるケースも増加しています。

子どもたちを犯罪等の被害から守るため、各地域への防犯等に関する情報の提供や小・中学校における防犯講習会等の実施及びPTA、関係機関、地域住民が連携した防犯ボランティア活動を推進していきます。

また、犯罪、いじめ、児童虐待等により、被害を受けた子どもたちを支援するため、保護者に対する助言など、関係機関と連携したきめ細やかな支援の充実に努めます。

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
子どもの犯罪被害を防ぐ対策の強化	<p>通園・通学路や公園などで、子どもの誘拐等の犯罪が発生しない環境整備を推進します。</p> <p>また、地域における通学路での声かけ運動、地域と警察の連携による「子ども110番」など地域、学校、PTA、関係機関が連携を強化し、不審者に対する対応や犯罪被害に関する情報提供、地域における防犯ネットワークを整備・充実します。</p>
犯罪被害にあった子どもの保護とケア	<p>交通事故、犯罪、いじめ、虐待などの被害にあった子どもの心身の健全な発達と自立を促していくために、専門家による継続的なカウンセリングなど、適切な心のケアを行う体制づくりに努めます。</p>

7 要保護児童への対応など、きめ細かな取組の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

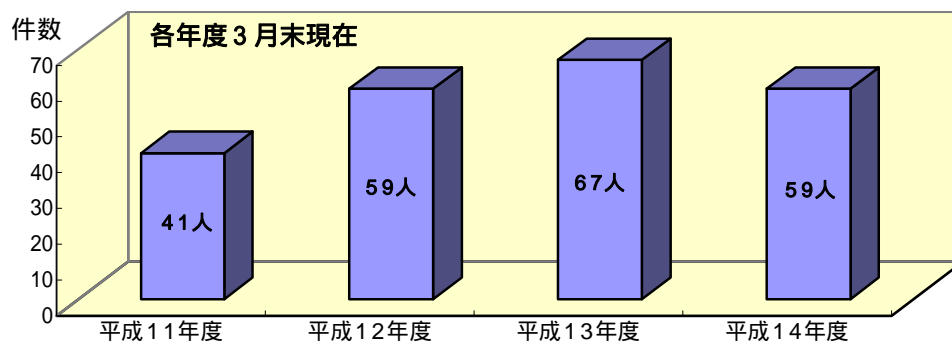
< 現状と課題 >

児童虐待は子どもの心身に深刻な影響を与え、子どもの権利を侵害する行為です。近年、児童虐待は増加の一途をたどり、深刻な社会問題となっています。

虐待の種類は、子どもに直接的な暴行を加える虐待にはじまり、性的虐待、子どもを言葉や態度・対応で傷付ける精神的虐待、更に育児放棄までさまざま、そのすべてが子どもの「命」や「心身」に重大な悪影響を与えることとなります。

このため、子どもへの虐待を防止し、子どもの健やかな成長を促進するためには、迅速かつ最良の対応が必要であり、行政・警察・保育所・小学校・児童相談所・地域が連携した防止体制の整備充実を図ります。

図1 子どもの虐待を見たり聞いたりしたこと



資料：高知県児童相談所

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
子育てに関する相談体制の充実（再掲）	<p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減・解消できるよう引き続き保健・福祉等で相談業務を行います。</p> <p>保護者同士が育児に関する不安や悩みごとなどを相談しあいながら保護者間のつながりを深め、遊びや創作活動を通して子ども同士が楽しく仲間づくりを広げられる集まりとして育児相談・妊婦相談等を引き続き実施していきます。また、自主活動組織の支援も行っていきます。</p> <p>育児支援家庭訪問事業</p> <p>妊娠・出産・育児に関する不安や悩みを軽減・解消し、安心して過ごせるよう家庭訪問等を実施しています。</p>
児童虐待に関する相談体制の整備	<p>自分の行為を虐待と感じる親や、虐待と疑われる行為を周りで見たり聞いたりした人が早期に相談できる組織体制を整備します。</p>
児童虐待に関する情報の提供と関係機関の連携	<p>児童虐待は、子どもの人権侵害でもあり、これらに関する学習の場や情報提供に努めるとともに、保育所や学校で子どもに注意をはらい、関係機関との連携により虐待の早期発見と迅速かつきめ細かな対応に努めます。</p>

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

< 現状と課題 >

近年、離婚率の増加などにより、ひとり親家庭が増加し、子どもを取り巻く環境にも変化をもたらしています。

アンケート調査結果では、就学前児童のいるひとり親家庭と小学校児童のいるひとり親家庭とも、「各種手当での支給や貸与」を希望する声が一番高く、次いで就学前児童のいるひとり親家庭では「住宅面での支援」、「就業に関する相談や情報提供」を、小学校児童のいるひとり親家庭では「日常生活支援」、「就業に関する相談や情報提供」を希望しており、全体的に経済的な援助を望んでいることが読み取れます。

これに加え、ひとり親家庭では、育児・家事の負担も大きいことから、経済的な援助だけでなく家庭・育児相談など在宅支援も必要となります。

このため、ひとり親家庭の児童の健全な育成を図るため、自立と就業の支援を基本とし、子育て家庭の生活支援や就業支援などを推進します。

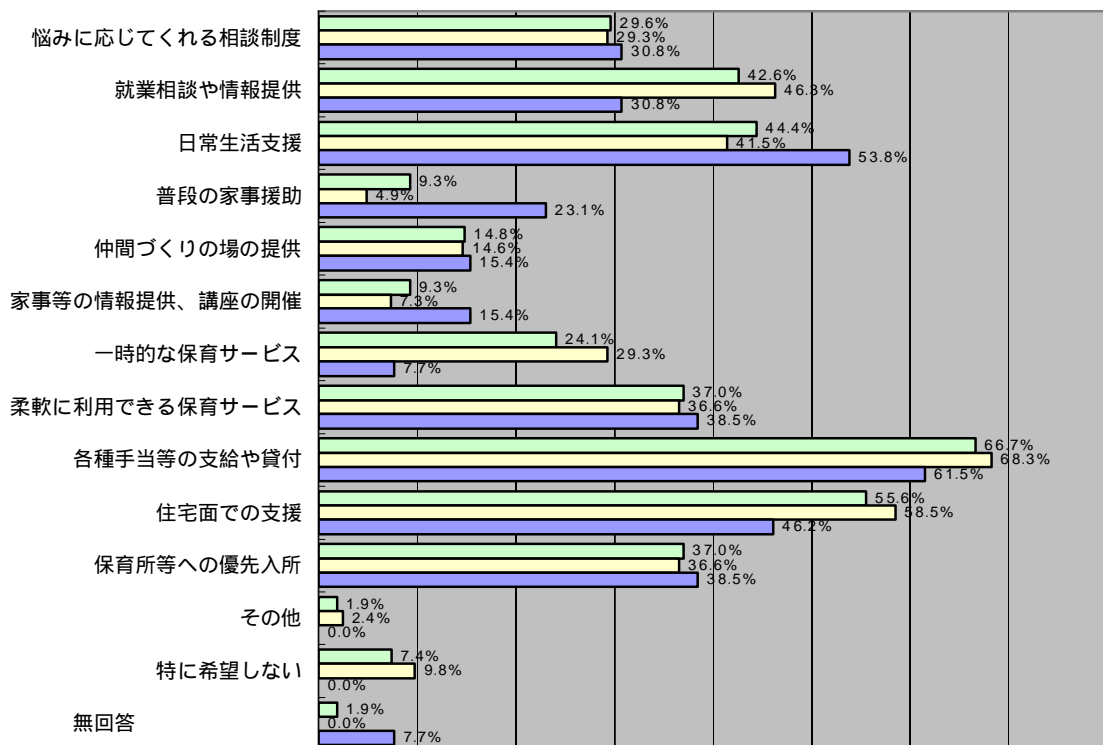
図1 ひとり親家庭等における支援策の希望サービス（複数回答）

[就学前児童のいる家庭]

■ 四万十市

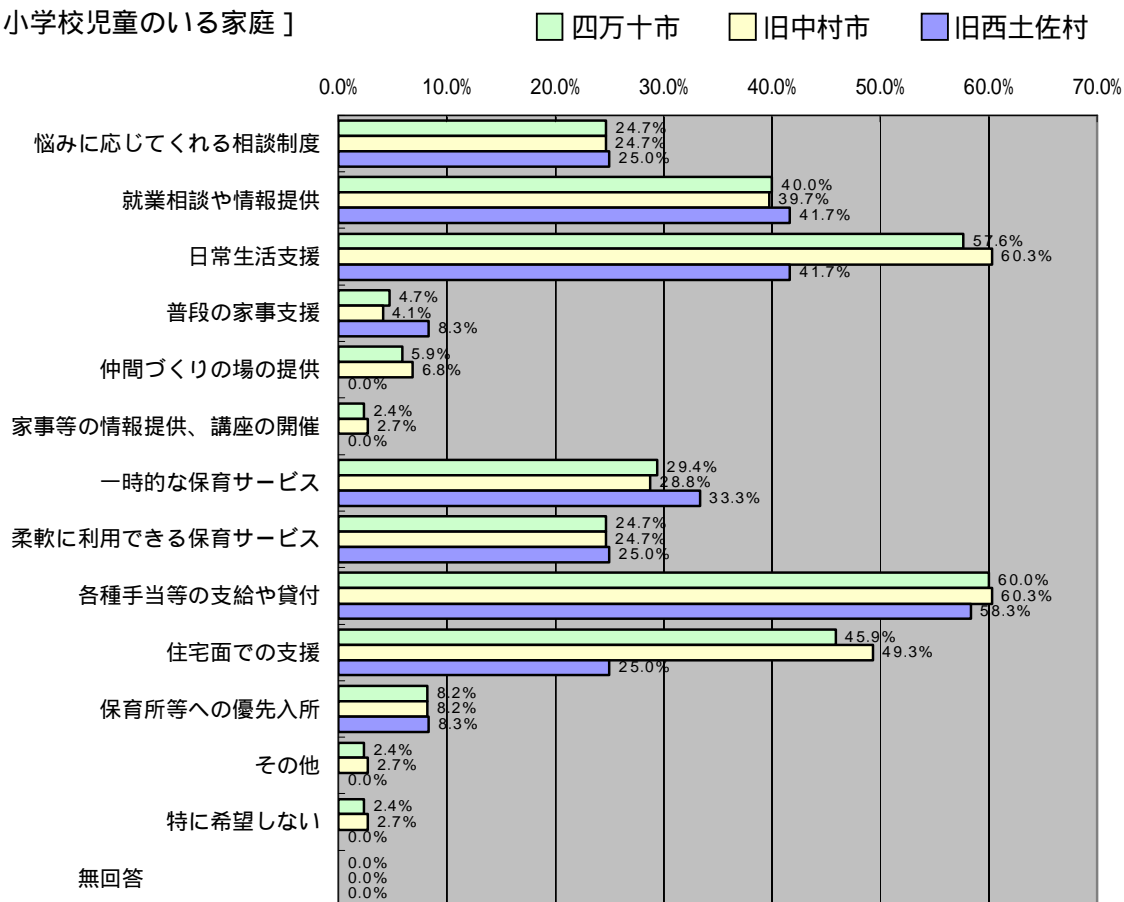
■ 旧中村市

■ 旧西土佐村



資料：中村市・西土佐村ニーズ調査

[小学校児童のいる家庭]



資料：中村市・西土佐村二一ズ調査

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
ひとり親家庭に対する支援の充実	ひとり親家庭の生活基盤を安定させ、社会的、経済的自立を支援するため、制度の普及・啓発を行います。 ○児童扶養手当制度 ○母子家庭医療費助成制度 ○母子寡婦福祉基金貸付制度 ○父子家庭医療費支給制度
ひとり親家庭に対する相談体制の充実	家庭相談室をはじめ、関係機関と連携し、相談・支援体制を充実します。
就労支援の充実	ひとり親家庭の社会的、経済的自立を支援するため、母子家庭自立支援教育訓練事業等の活用、普及を行います。

(3) 障害児施策の充実

< 現状と課題 >

障害者に対する理解と施策は、以前と比べれば格段に進んでいますが、障害には精神・知的と身体的障害があり、その障害の種類や程度によって生活状況が異なるため、支援する内容も異なってきます。

このため、今後とも障害の早期発見、早期治療に努めるなど、医療・保健等との連携を密にするとともに、障害者が家庭や地域社会において、自立して社会活動に参加できるよう、環境整備に努めます。

一方で、地域社会にはまだまだ障害に対する誤解や偏見が存在しています。このため、障害者や高齢者など社会的に不利益を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することができるよう、障害及び障害児・者への理解に対する学習機会の提供に努めます。

< 施策の基本目標 >

目 標	内 容
障害の早期発見	発達の遅れや心身に障害のある児童について、健康診査体制の充実や保育所・学校・県の療育福祉センター等が連携を密にすることにより、障害の早期発見に努めます。
障害児保育の推進（再掲）	障害を持つ子どもの支援をするため、民間保育所も含め、障害児の受入を拡充させていきます。
特別支援教育の推進（再掲）	LD（注意欠陥）、ADHD（注意欠陥性多動性障害）等を含めた障害のある児童について、関係機関との連携により、特別教育を支援するネットワークを充実させる等、専門的な対応のできる総合的な教育支援体制を整備していきます。
障害児・者理解への学習機会等の充実	障害及び障害児・者への理解を深めるための学習を生涯学習の一環に位置付け、全年齢層に対してより多くの学習機会を提供するとともに相談体制も充実していきます。
精神障害者ボランティアグループへの支援	精神障害者ボランティアグループや関係組織の資質向上に対する研修の充実や、活動への支援を引き続き行います。

目標事業量

取り組み事項	平成16年度 実施事業量等	平成21年 目標事業量等	主な担当課
地域子育て支援センター事業	1ヶ所	2ヶ所	福祉事務所
放課後児童対策	7ヶ所	充実	教委委員会
保育所（通常保育）	22ヶ所	21ヶ所	福祉事務所
へき地保育事業	2ヶ所	当面存続	福祉事務所
0歳児保育	2ヶ所	3ヶ所	福祉事務所
延長保育促進事業	1ヶ所	2ヶ所	福祉事務所
病後児保育事業		検討	福祉事務所
一時・特定保育事業		検討	福祉事務所
障害児保育	全希望者受入	全希望者受入	福祉事務所
夜間保育事業		検討	福祉事務所
子育て短期支援事業	1ヶ所	1ヶ所	福祉事務所
育児支援家庭訪問事業	実施中	充実	保健介護課
地域子育てネットワーク会議 （地域協議会）の開催	実施中	充実	福祉事務所 教育委員会
交流の場の提供 （自主活動組織等）	実施中	充実	保健介護課
思春期保健対策	希望校で実施	充実	保健介護課 教育委員会

取り組み事項	平成16年度 実施事業量等	平成21年 目標事業量等	主な担当課
乳幼児健診の実施 (乳児健診) (1歳6ヶ月等健診) (3歳児健診)	受診率 86.3%(中)・86.2%(西) 89.3%(中)・91.6%(西) 84.8%(中)・77.2%(西)	受診率 充実 充実 充実	保健介護課
育児相談の実施	実施中	充実	保健介護課 福祉事務所
自然体験活動の開催	実施中	充実	教育委員会
家庭教育講座の開催	実施中	充実	教育委員会
親子参加の体験活動の開催	実施中	充実	教育委員会
スクールカウンセラーの配置	実施中	充実	教育委員会
食育の推進	全保育所実施 一部実施(中)・全学校実施(西)	充実	保健介護課 福祉事務所 教育委員会
交通安全教室の開催	実施中	充実	市民課
児童館の運営	実施中	充実	人権啓発課
子ども健康まつり	実施中	充実	保健介護課
児童生徒の採血・心電図検診	実施中	充実	保健介護課
子どもの人権啓発	実施中	充実	人権啓発課
公園の整備		整備・充実	都市整備課

【注】(中)は旧中村市・(西)は旧西土佐村

第5章 計画の推進

1 計画推進の責務

本計画は多岐にわたる分野を絡めて行う必要があるため、福祉事務所が中心となり、関係部局・関係機関・団体・地域等と連携しながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

家庭

- ・ 家庭間の愛情を大切に育み、親子のふれあいや絆を大切にします。
- ・ 子どもに基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけさせます。
- ・ 子育てや家事等をそれぞれが助け合う習慣を身につけます。

地域社会

- ・ 地域全体で子育てを支援し、子どもの健やかな成長を見守ります。
- ・ 子どもの行動に見てみぬふりをせず、積極的に関わります。
- ・ 子どもや子育て家庭が地域と関わる機会を積極的に提供します。

職場

- ・ 子育て中の労働者を支えられる職場環境を整えます。
- ・ 育児休業制度の定着や多様な労働者形態の確立等、子育てと仕事の両立ができるよう、労働者条件等の整備を進めます。

保育所・学校等

- ・ ゆとり教育を推進し、子どもの個性を伸ばしながら豊かな心を育みます。
- ・ 男女や異世代間の協力で家庭生活を築き、子育てをしていくことの意義や大切さを伝えます。

行政

- ・ 上記『家庭』『地域社会』『職場』『保育所・学校等』のすべての取り組みを支援します。
- ・ 本計画の子育て支援施策を積極的に推進します。
- ・ 社会全体で子育てを支援する意識の啓発に努め、子育て支援の環境づくりを推進します。

2 計画実施状況の把握、点検、見直し

本計画に基づく施策を推進するため、把握、点検、見直しを行う組織として、次世代育成支援の関係者や市民による『次世代育成支援対策協議会』を設置します。